

## 平成21年第2回那珂川町議会定例会

### 議事日程(第2号)

平成21年3月6日(金曜日)午前10時開議

#### 日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員(18名)

1番	鈴木雅仁君	2番	原田照信君
3番	益子明美君	4番	大金市美君
5番	岩村文郎君	6番	小林盛君
7番	福島泰夫君	8番	川上要一君
9番	阿久津武之君	10番	橋本操君
11番	鈴木和江君	12番	石田彬良君
13番	桑原勇一君	14番	杉本益三君
15番	薄井和平君	16番	大金伊一君
17番	大森富夫君	18番	小川洋一君

#### 欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	川崎和郎君	副町長	佐藤佳正君
教育長	桑野正光君	会計管理者兼 会計課長	吉成啓二君
総務課長	佐藤良美君	企画財政課長	大金佳宣君
C T B 放送 センター室長	岡豊二君	税務課長	荒井和夫君
住民生活課長	阿久津実君	環境整備対策 室長	益子実君
健康福祉課長	小室定子君	建設課長	佐藤勇三君
農林振興課長	山本勇君	高度情報化 推進室長	鈴木吉美君
商工観光課長	荒井進君	小川支所 管理課長兼 産業建設課長	佐々木香君
小川支所 住民生活課長	星和好君	小川支所 健康福祉課長	松崎敬三君
学校教育課長	山田広充君	生涯学習課長	藤田悦男君
上下水道課長	手塚孝則君	農業委員会 事務局長	鈴木文男君

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	齋藤裕一	書記	橋本民夫
書記	大金ハツイ	書記	増子定徳

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（小川洋一君） ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長（小川洋一君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらん願います。

一般質問

議長（小川洋一君） 日程第1、一般質問を行います。

桑原勇一君

議長（小川洋一君） 13番、桑原勇一君の質問を許可します。

桑原勇一君。

〔13番 桑原勇一君登壇〕

13番（桑原勇一君） 改めましておはようございます。

通告に基づきまして、3項目について質問をいたしますので、執行部の明快な答弁を求めます。

1番、肺炎球菌ワクチンについて質問をいたします。

肺炎ワクチンとは、高齢者の肺炎の原因となる病原体の中、最も頻度の高い肺炎球菌という救済をねらった予防ワクチンであります。このワクチンには、肺炎予防効果とともに、肺

炎球菌による肺炎になっても軽症で済む効果があると聞いております。肺炎ワクチンによって引き起こされるさまざまな感染症を予防する効果があるとも言われております。町民だれもが健康で病院にかかることもなく、薬も飲まず、毎日日々を送りたいと願っていると思います。毎日の生活を送っているのではないかと思います。ときには体の不調で病院のお世話になることもあると思います。

厚生労働省によると、肺炎の平均治療は1人約25万円、ワクチン接種で肺炎の感染リスクを約81%、入院のリスクを約63%低減できると試算がされております。死亡率が高い高齢者の肺炎、大田原市では肺炎球菌ワクチン接種の一部費用を公費補助するワクチン公費補助は、全国で約77市町村が取り組みを実施しております。県内では、大田原市が初めて実施する予定になっております。市健康政策課は、公費負担で摂取率を高めることにより、長期的には医療費の削減ができると話しております。

そこでお伺いをいたします。肺炎ワクチンを65歳以上の方に無料接種制度を実施してはどうかお伺いをいたします。

2番、災害のときの防災対策について。

災害から地域住民の生活を守り、安全、安心して暮らすことのできる都市とするため、自然災害による被害を最小限度に抑え、避難、救援活動などを円滑に行うよう、都市基盤、市街地の整備を進めるべきと思います。地域防災計画、警戒区域など指定に基づき整備を進めるべきと思います。

1として、当町に防災備蓄倉庫は何カ所設置してあるのか。また、備品等は何があるのかお伺いをいたします。

2番、避難誘導のマニュアル、地域住民の安全確保体制がどうなっているのかお伺いをいたします。

3、企業、団体と物資等の提携を結んでいるのかお伺いをいたします。

4、ほかの自治体との防災相互支援協定などを結んでいるのかお伺いをいたします。

次に、ふるさと納税について。

昨年度から実施しているふるさと納税制度について、当町としての取り組みについて、現在までの進捗状況等についてお伺いをいたします。

1、納税の現在の状況とこの財源の使用方法について。

2、PRについて。今までの取り組みの状況について、例をあげて説明をお願いしたいと思います。

以上で、第1回目の質問を終わります。

議長（小川洋一君） 答弁願います。

町長。

〔町長 川崎和郎君登壇〕

町長（川崎和郎君） おはようございます。

それでは、桑原議員の質問の中で、3番のふるさと納税について私のほうで答弁いたしまして、その他は課長のほうで答弁させます。

ふるさと納税の現在までの状況は7件で、39万円の寄附がありました。無論町外者でございます。

寄附金の活用方法については、ふるさと納税をいただいた際に、活用の希望を聞いて受け付けをしております。希望に沿って一時その基金に積み立てをしてから、必要に応じ活用をしていきたいと考えております。

次に、PRについてであります。広報紙、ホームページ及び都心での観光キャンペーンなどを実施をしました。広報紙については、広報なかがわ8月号で、ホームページは町及び県のホームページにおいて継続してPRをしております。観光キャンペーンにつきましては、9月に新宿で実施されたやすらぎの栃木路フェア2008において、ちらしの配布等を行っております。

議長（小川洋一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小室定子君） それでは、桑原議員の1番目の質問、肺炎球菌ワクチンについてお答えをいたします。

65歳以上の高齢者を対象に、肺炎球菌ワクチンを無料で接種してはどうかということにつきましては、まず肺炎はウイルスや各種細菌が主な原因となり発症しますが、そのうち肺炎球菌が原因となるものは28%であり、肺炎球菌ワクチンがすべての肺炎を予防できるものではありません。

また、ワクチンの免疫は5年から10年とされていますが、個人差もあり、効果は疑問とする報告もあり、効果が完全に立証されているわけではありません。

さらに、副反応の強さから、このワクチンの反復接種が認められていないため、接種時期の選択が非常に難しいと考えられます。

全国でも実施市町村が少ないという背景には、このような問題が起因しているためではないかと考えております。当町におきましては、町医師団とも十分協議しながら、慎重に検討

してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（小川洋一君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） それでは、桑原議員の2点目の災害時の防災対策について答弁いたします。

当町における防災備蓄に関する質問であります。現在、防災備蓄倉庫は設置していないのが現状であります。したがって、備蓄品についても備えていない状況であります。

しかし、作業用品や日用品等につきましては供給されるよう、企業と協定を締結しているところであります。

なお、水害時の応急作業に必要なスコップ、土のうなどを収納した水防倉庫は町内に2カ所設置しております。

次に、2点目の避難誘導マニュアル、地域住民の安全確保体制についての質問ですが、平成20年3月に那珂川町地域防災計画を策定し、この計画に基づき、現在各種マニュアルを策定中であります。今月中には水防法に規定される洪水ハザードマップ、土砂災害防止法に規定される土砂災害ハザードマップを網羅した那珂川町防災マップを作成し、来年早々には町内各戸に配布し、町内の危険箇所及び指定避難場所などを周知していきたいと考えております。

次に、3点目の企業、各種団体と物品等の連携についてのご質問ですが、現在、NPO法人コメリ災害対策センターと、災害時における物資供給に関する協定を締結しております。このNPO法人コメリ災害対策センターは、新潟県を中心に展開をしている株式会社コメリが、平成16年7月の集中豪雨、また10月の中越大地震に被災した経験から設立した団体です。供給される物資は、災害復旧作業に使用する作業シート、スコップなどから、毛布、タオルなどの日用品、暖房機器、飲料水などが要請に応じて供給されるとなっております。

このほか、災害時の応急対策業務に関する協定を社団法人栃木県建設業烏山支部と、あと物資の緊急輸送に関する協定を赤帽栃木軽自動車運送協同組合と締結をしているところであります。

次に、4点目の他の自治体との防災相互支援協定についての質問ですが、県内全市町村で相互援助に関する協定を締結しているほか、姉妹都市であります滋賀県愛荘町と災害時における相互応援に関する協定、また隣接の茨城県大子町と大規模災害及び隣接境界付近

の火災時における応援協定を締結しているところであります。

以上でございます。

議長（小川洋一君） 桑原勇一君。

〔13番 桑原勇一君登壇〕

13番（桑原勇一君） 2回目の質問をいたします。

まず、肺炎ワクチンについてでございますけれども、ワクチンの効果ということで、肺炎ワクチンは約90種類あります。そのうち、成人の肺炎の原因となることが多い23種類に対して有効なワクチンを日本では使用しております。このワクチンは、我が国で流行している肺炎球菌による肺炎の80%をカバーすると言われております。1回目の接種で約5年から10年を継続し、肺炎の発症を完全に予防するものではありませんが、少なくとも重症化を防ぎ、入院や死亡に至るリスクを減らすことができるとされております。また、インフルエンザワクチンとあわせて接種すると効果が高いとも言われております。

今、課長の答弁の中に、無料接種の実施は町として慎重にしないといけないというような話があったと思います。また、町内の医師団とも意見交換をして検討をしていくという話があったと思いますけれども、現在、全国では約77の市町村では既に実施をしているという経過があります。また、21年度、来年度からは多くの自治体でも実施をするような話を伺っております。やはり、このことについて、当町としても研究、調査をすべきではないかと思うんですけれども、これにはインターネットでの検索も必要であると思いますけれども、やはり担当課が直接市町村に出て行って、意見交換等も必要ではないかと思うんですけれども、この辺について今行っている市町村との意見交換等をしながら、前向きに実施していくような、そういう検討をこれからしていくのかどうかお伺いしたいと思います。

議長（小川洋一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小室定子君） 当町としても検討、研究すべきではないかということでございますけれども、もちろん、始まっているところもございますし、当町としては十分調査をしていかないといけないというふうには考えております。今、実施しているところとの意見交換ということでございますけれども、大田原市に関しましても21年度から実施をされるということでございますので、そういった経過をお話いただきながら、当町としても検討をしていきたいというふうに考えております。また、町の医師団のほうとも十分な協議が必要だと思っておりますし、先生方のご意見をそれぞれいただきながら、全体的に考えてまいりたいというふうに思っております。

議長（小川洋一君） 桑原勇一君。

〔13番 桑原勇一君登壇〕

13番（桑原勇一君） やはり、このワクチンは、今全国的にいろいろなワクチンを市町村では考えているのではないかと思うんです。1つには、今流行が懸念されておりますインフルエンザですけれども、これは子供さんのインフルエンザのことですね、またヒブワクチンというんですか、子供さんの髄硬膜炎と言うんですか、その予防接種、それとこの肺炎球菌の高齢者の予防接種ということが、今各自治体でも、この3つぐらいが非常に取り上げているのではないかと思うんですけれども、このことについて当町としては、これから流行がされるとされているインフルエンザの子供さんについてのこと、また、ヒブワクチンのこと、それと肺炎球菌の高齢者のワクチンということがあるわけですけれども、この辺をよく検討しながら、このワクチンについてはさっき課長が答弁したように、まだ疑問点はいろいろあると思うんですけれども、やはり前向きに各自治体でも進めているということがありますので、このとりあえず3つのことについて、今後検討しながら実施の方向に進めていく考え等を持っているのかお伺いしたいと思います。

議長（小川洋一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小室定子君） ただいまいろいろなワクチンがあるということで、インフルエンザワクチンにつきましても、現在は高齢者の方々には3,500円ということで、1回分交付しているわけでございますけれども、子供につきましてもは現在のところ実施をしていないという状況でございます。他の状況を見ましても、県内では2市町ぐらいが実施しているという状況になってございます。

また、ヒブワクチンにつきましても、まだ厚生省の許可がおりてから日が浅い、2年ぐらいしかたっていないということで、実施をしている市町村は少ないと思うんですけれども、これもまた大田原市のほうでも実施するような話はあったかと思えます。

当町におきましては、先ごろ町の医師団とも会合を開いたわけなんですけれども、その中でもお話は出ましたけれども、特に積極的にやらなくてはならないということではなく、やはり許可になってからまだ日が浅いということもございますので、慎重に取り組まなくてはいけないのではないかというふうなお話でした。

また、先ほどの肺炎球菌ワクチンにつきましても、一生に1回しか接種できないということでございますので、やはり接種時期が一番問題だろうということで、大田原なんかは70歳以上ということでやっていますけれども、免疫の期間は5年から10年ということで、一生に

1回ということなのでいつ接種するのが一番いいのか、その選択時期が難しいというご意見もいただいているところです。

今後は、そういったご意見もいただきながら、他の市町村の実施状況等も見極めながら、本当に慎重に検討をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小川洋一君） 桑原勇一君。

〔13番 桑原勇一君登壇〕

13番（桑原勇一君） いろいろ課長のほうから答弁があったわけですが、このインフルエンザのワクチンについては、那珂川町は65歳以上無料というようなことで実施しておりますけれども、これは約3,500円かかるということで、20年度は約4,300名ぐらいの方が接種をしたということで約1,500万円ぐらいかかっているというようなことが出ております。この肺炎ワクチンは、今課長が言ったように一生に一度というようなことで、経費的には1回につき7,000円から9,000円ぐらいというような試算が出ておりますけれども、経費的にそんなにかからないのではないか、こんなふうにインフルエンザのワクチンから比べると経費はそんなにかからないというようなこともありますので、ぜひ前向きに検討をしていただきたいと思います。

次に移ります。災害時の防災対策についてですが、まず1番の当町での防災備蓄の倉庫とまた備蓄品については、現在はまだ設置等はしていないというような課長の答弁だったかと思えます。

では、これから今後どのようにしていくのかということなんですけれども、去年は全国的に集中豪雨というような、また時にはゲリラ豪雨というようなことで、1時間に200ミリから300ミリぐらいの集中的に雨が降るといったようなことが去年はテレビで相当流れていたと思います。当町においても、小口、小砂地区において集中豪雨があったということで、道路の寸断、けが人も出たというようなことで、当町ではそんなに今まで集中豪雨というようなことは、被害は余りなかったから、余り緊張感をもってこういう災害のときのマニュアルうんぬんがちょっとおくれていたのかなというような感もしますが、今後はやはり全国どこでこういう集中豪雨があるかわからないというようなことがありますので、この辺は今後緊張をもって進めていかななくてはならないのではないかと思うんですけれども、この防災備蓄の倉庫ですが、1つには今当町には、廃校になった空き校舎、またそのほか統合しまして、そういう空いている施設があるわけです。やはりこういう施設を1つ、全部とい

うわけにはいかないと思うんですけれども、1つぐらい防災の倉庫にして、やはり万全を期していかななくてはならないのではないかと思うんですけれども、この辺について、こういう廃校になった学校またはそのほかの施設等をする考えがあるか、そういう倉庫として今後検討していくことがあるか、まずお伺いしたいと思います。

議長（小川洋一君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） 災害時の備蓄品の保管庫のご質問であります。保管庫は先ほど申し上げましたように、当町ではまだ設置をしていない状況でございます。当町におきましては、災害時には先ほども申し上げましたように、企業との連携によりまして、物資の調達をするということで協定を結んでいるところでございますが、当町において食料品についてのまだ協定が結ばれていないというのが現状でございます。今後は、その食料品等につきましても進めていくようではないかと考えているところであります。

今、町のほうで地域防災計画を策定した中では、備蓄品につきましては、地域の実情に応じた備蓄品目を選定をいたしまして、備蓄品の性格に応じて集中備蓄あるいは分散備蓄という位置づけを考慮して配置をするという計画になっております。これらの計画に基づきまして、今後進めてまいりたいなと考えております。

その際に、遊休となっております施設あるいは廃校跡地等についての活用についても、今後廃校の活用の内容も含めて、検討していかなければならないなと考えているところであります。

議長（小川洋一君） 桑原勇一君。

〔13番 桑原勇一君登壇〕

13番（桑原勇一君） 今の課長の答弁は廃校うんぬんの施設も今後検討していくというようなことですが、ぜひそういう方向で進めていっていただきたいなと、こんなふうに思います。

また先ほどの答弁の中に、水防の倉庫は2カ所設置してあるというようなことがあったと思いますけれども、これは砂袋等になると思うんですけれども、こういったものは、当町にはどのぐらいの備蓄が、何袋ぐらいされているのか、もしわかればお伺いしたいなと思います。

議長（小川洋一君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） 水防倉庫の備蓄でございますけれども、土のう袋につきましては1万袋を備蓄しております。それから、シート類、くい、鉄線等を準備をしているというと

ころでございます。

議長（小川洋一君） 桑原勇一君。

〔13番 桑原勇一君登壇〕

13番（桑原勇一君） 1万袋というようなことですが、これは例えば水害が起きた、川がはんらんして個人の住宅に水が入るといったときに、やはり土のうの袋、これが必要になると思うんです。町民の方に聞くと、個人的に雨が降ったと、裏山から水が流れてきて住宅に入るといったときは、消防分署に行って土のうの袋を約20袋ぐらいはもらってこられるんだというような町民の方の話なんですね。それはそれでいいと思うんですが、そこに行くまでにかなりの時間がかかる人もいるわけですね。分署に約200袋ぐらい常備用意をしてあるんだというような町民の人の話を聞くとそういうことなんですね。こういう災害があったときには、分署に近い個人の方はすぐに行ってもらって処置ができるということなんですけれども、これは当然消防団の方には、そういうときには大変にお世話になるんだと思うんですが、消防団の方もやはりそういうときに分署まで行って、砂袋うんぬんを持ってくるというような話も聞いております。やはり、これからは分署だけではなくて、例えば各自治会の集会所とか、また消防団の、今部ですか、そのところにやはりある程度のそういう砂袋等は備蓄をして、いざというときにすぐに町民の方にも、また消防団の方も、速やかにできるような体制はとれないのかどうかお伺いしたいと思います。

議長（小川洋一君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） 土のう等の備蓄品の分散配置の問題かと思うんですが、それにつきましては、各地域の消防団あるいは区長会等で十分協議をして、どのような配置をしたほうがよろしいのか検討をしてみたいと考えております。

議長（小川洋一君） 桑原勇一君。

〔13番 桑原勇一君登壇〕

13番（桑原勇一君） ぜひ検討をして、災害時に町民の方も安心できるようなことにしていきたいと、このように思います。

また、避難誘導のマニュアルですね、また住民の安全確保ということですが、今、さっきの課長の答弁の中に、ハザードマップ等をつくって、来年度中には各家庭に配布するというようなことがあったわけですが、災害のときの、例えば避難命令が出たというようなとき、各集会所とか町の施設、また学校等に避難をするんだと思うんですが、やはり避難誘導するにしても、今の当町にはここに逃げなさいというような看板等は一つも

町にはないと思うんです。やはりそういった避難場所があっても、道路から避難所に行くときの看板ですね、こういったものはやっぱり必要じゃないかと思うんです。

ある町民の方が、茨城県的那珂市ですね、そちらのほうに行ったときに、避難用の看板が幾つも立っていたということで、非常に見やすい看板だったと。それは看板にどこどこ集会所避難場所と、これが黒の文字で書いてあった、赤で矢印があったと。そしてその真ん中に人が避難所に向かって一歩足を踏み出すというような絵が緑で書いてあって、非常に見やすい避難の看板があったというような話を聞いております。当町においても避難場所はありませんけれども、その入口等にそういう看板等を今後つけていく考え等があるのかお伺いしたいと思います。

議長（小川洋一君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） 避難所の案内看板の件でございますけれども、避難所につきましては、現在那珂川町では42カ所設置をしております、その42カ所には避難所という表示を看板を立てまして設置をしているところでございます。

なお、避難所までの誘導等につきましては、今回作成をしますハザードマップの中で、避難所の位置を明確に記入をして、各戸に配布をしたいと考えておりますので、それらを十分活用していただきまして、常に避難所がどこにあるという意識づけをしていただきたいと考えております。そのためには周知が必要でございますので、今回のケーブルテレビ等によりまして、各町民に周知を図ってまいりたいと考えております。

議長（小川洋一君） 桑原勇一君。

〔13番 桑原勇一君登壇〕

13番（桑原勇一君） 避難所を42カ所設置してあるということですが、この避難所の中に、県立の馬頭高校は避難所に入っているのかどうかお聞きします。

議長（小川洋一君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） 馬頭高校につきましては入ってございません。

議長（小川洋一君） 桑原勇一君。

〔13番 桑原勇一君登壇〕

13番（桑原勇一君） 今入っていないというお答えでしたけれども、やはり馬頭高校は高台にあって、避難するには非常に安全ではないかと思っておりますので、ぜひ県の施設かもしれませんが、体育館ぐらいはそういう避難のときに開放できるような要請というか、そういうことはできないのかどうかお伺いしたいと思います。

議長（小川洋一君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） 避難所につきましては、馬頭地域につきましては総合福祉センターあるいは開発センター、総合体育館というように、数多くの避難所が設置をされております。そのような関係上から馬頭高校につきましては設置をしていないというような状況でございますけれども、当然災害の状況によりましては、県立の高校の体育館等もお借りすることになるかと思いますので、その辺につきましては県のほうとも事前のお話し合いをしておきたいと考えております。

議長（小川洋一君） 桑原勇一君。

〔 13番 桑原勇一君登壇 〕

13番（桑原勇一君） 次に、企業、各種団体との物品等の提携ですけれども、これは先ほど話があったように、NPOコメリさんとの提携等は結んでいるというようなことで、日用品またスコップ等、そういったものは供給があるというような話がありましたけれども、食料品等についてはまだしていないということですが、当町にも大型店舗があるわけですが、この辺、今後話し合いをして協力を得るような、大型店舗、スーパー等とそういう提携を結んで、そういったときに速やかにできるような、今後そういう考え等を持っているのかどうかお伺いしたいと思います。

議長（小川洋一君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） 先ほども申し上げたかと思うんですけれども、食料品につきましては現在提携をしていないということもございまして、これらにつきましては今後どのような方法で実施をしていったほうがよろしいのか、検討をしてみたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（小川洋一君） 桑原勇一君。

〔 13番 桑原勇一君登壇 〕

13番（桑原勇一君） 次に、他の自治体との防災協定なんですけれども、姉妹交流を持っている愛荘町と、また近隣では大子町、またそのほか栃木県、烏山土木、それと赤帽とは、そういう提携うんぬんは持っているというようなことだと思うんですけれども、やはり災害はいつあるかわからないというようなことで、日本列島はいつどこで地震等があるかわからないというようなことがあると思うんですけれども、都市とのそういう提携を、例えば関東大地震とかそういう地震が起きる可能性があると言われております。やはりそういったときに受け入れ態勢、また都市との交流を持っていれば、例えば大地震で避難しなくてはならな

いというような場合に、やはり東京近辺であればそういう避難うんぬんもできるのではないかなと思うんですけれども、そういう災害のときの都市との交流、そういうことは今考えているのかどうなのか、お伺いしたいと思うんですけれども。

議長（小川洋一君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） 災害時の都市との交流という意味がよくわからない部分はあるんですけれども、基本的に那珂川町そのものではそういう都市との協定を結ぶということは、現在はまだ考えておりません。ただ、今後むしろ逆に都市部からの応援協定とかということでは要請があれば検討をしてみたいなと考えております。

議長（小川洋一君） 桑原勇一君。

〔 13番 桑原勇一君登壇 〕

13番（桑原勇一君） そういう災害うんぬんのときに、都市から要請があれば考えるというようなことだと思うんですけれども、やはりどこの自治体でもこういう災害がもしあった場合には協力してくれる市町、こういったものは非常に注目していると思うんですね。やはりそういった面においても、我が町でもそういうときに門戸を開いて、積極的にこういうことはするように、今後考えていっていただきたいなとこのように思います。

次に、ふるさと納税についてお伺いをいたします。先ほどの答弁では、現在7件で39万円、町外の方というふうなことですけれども、39万円の内訳はどうなっているのか、それと必要に応じて活用するというようなことだったと思うんですけれども、これは一時基金に積んでおくのかその辺、それとこの39万円の内訳ですね、その基金に積んである内訳というのがわかればお伺いしたいと思います。

議長（小川洋一君） 企画財政課長。

企画財政課長（大金佳宣君） ふるさと納税関係の、まず第1点目でございますが、現在までに教育文化基金に6件ございまして34万円ほどでございます。それから福祉基金に1件で5万円で、計39万円でございます。

それから、基金の用途ということでございますが、とりあえずこの目的に合った基金に積み立てまして、数年積み立てて新たな事業を興すときに予算化をして、基金を取り崩して使用とするというような形になると思います。

議長（小川洋一君） 桑原勇一君。

〔 13番 桑原勇一君登壇 〕

13番（桑原勇一君） 今現在7件39万円というのは、多いのか少ないのかちょっとわかり

ませんけれども、栃木県内ではこの寄附金は市町全体で何件ぐらいあるのか、また金額等がわかれば教えていただきたい。

議長（小川洋一君） 企画財政課長。

企画財政課長（大金佳宣君） 県内では、この基金関係につきましては現在つかんでおります件数は789件でございます、金額にして3億4,700万円とつかんでおります。

議長（小川洋一君） 桑原勇一君。

〔13番 桑原勇一君登壇〕

13番（桑原勇一君） 次にPRなんですけれども、今までのPRの取り組みについてですけれども、先ほどの話だとながわ広報、またホームページ、あと観光キャンペーンが東京の新宿でやったというときにちらしの配布等を行ったというようなことなんですけれども、町内ではこのようなパンフの配布等を、どういったところに置いてPRをしているのか、お伺いしたいと思います。

議長（小川洋一君） 企画財政課長。

企画財政課長（大金佳宣君） パンフレットの町内での配布箇所につきましては、役場の窓口、道の駅、それからゆりがね、まほろばの湯、それから福祉センター等々に配布してございます。備えつけてございます。

議長（小川洋一君） 桑原勇一君。

〔13番 桑原勇一君登壇〕

13番（桑原勇一君） 広報ながわですけれども、この配布は当然町外だと思うんですけれども、これはどのぐらい配布うんぬんをして、これでPRをしているのかというがもしわかればお伺いしたいと、こう思うんですけれども。

議長（小川洋一君） 企画財政課長。

企画財政課長（大金佳宣君） 町外の方の広報ながわ紙につきましては、個人それから企業、各機関等を含めまして90件ほど毎月送付してございまして、この数だけ当然PRが行き届いているのではないかと思います。ちなみに、広報紙と一緒にパンフレットの配布も同時に昨年を行いました。

議長（小川洋一君） 桑原勇一君。

〔13番 桑原勇一君登壇〕

13番（桑原勇一君） 今、町内向けの配布で役場とか道の駅、福祉センター、ゆりがねの湯というようなことがありましたけれども、それと広報ながわを個人または企業に約90件

というような配布うんぬんということがあったわけですが、今こういうこの自治体も不況、税制のマイナスというようなことで、非常にふるさと納税が去年だと思っただけですが、できたときには全国的にかなりの広がりが、話題があったんじゃないかと思っただけです。今はどっちかと言うとちょっと下火になっているような感じがあります。でも、やはりこれは全国的に盛り上がっても、各自治体がこのふるさと納税についてもう少し真剣に納税の拡大を図っていく必要があるのではないかと、やはり我が町が今危機であるというようなことがあれば、もう少しPRの仕方もあるんじゃないかと、こう思っただけです。

それで、今レジャー産業で伸びているのはどこかというようなことを聞いたんですけども、そうしたら今去年の一時期よりも伸びているレジャー産業は日帰りの温泉地、またゴルフ場等がお客さんがふえているというようなことを聞いております。やはりこういうパンフレット、ちらし等も、我が町にはゴルフ場もあります。ゴルフ場に来る方は町内よりも町外の方がかなり来るんじゃないかと思っただけです。また、日帰り温泉も町外の方も来るんじゃないかと思っただけです。やはりこういったところもきめ細かにパンフレットの配布、またちらしの配布等を積極的にやっていけば、もう少し拡大が広がるんじゃないかと思っただけです。

また、広報なかかわ紙においても90というのはちょっと少ないほうかわかりませんが、やはり町内の出身は数多くいるわけですから、その辺の企業等の方のところにも、ピックアップをしてそういう啓蒙活動等を今後拡大の対策としてやっていくかどうかお伺いしたいと思っただけです。

議長（小川洋一君） 企画財政課長。

企画財政課長（大金佳宣君） 企業、それから事業所へのお願いということでございますが、今後企業、それから事業所の方とお話をしまして、パンフレットの配布等をお願いしてまいりたいと思っただけです。当然この制度は自分の生まれ育ったふるさとに貢献をというような形で協力してくださいというような趣旨になりますので、その辺事業所のほうから出身の方の集う場所等も選んで、積極的にPRしてまいります。

議長（小川洋一君） 桑原勇一君。

〔13番 桑原勇一君登壇〕

13番（桑原勇一君） 今の課長の答弁にあったように、積極的に出身者等にもピックアップをしながら、拡大を広げていきたいというようなことがありましたけれども、やはりこういった、今経済が非常に厳しい中において、だれもがふるさとを愛するということは変わりはないと思っただけです。ぜひその辺もう一度拡大等を広げながら進めていっていただきたい

と、このように思います。

以上で質問を終わります。

議長（小川洋一君） 13番、桑原勇一君の質問が終わりました。

ここで休憩をいたします。

再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

議長（小川洋一君） 再開いたします。

川 上 要 一 君

議長（小川洋一君） 8番、川上要一君の質問を許可します。

川上要一君。

〔8番 川上要一君登壇〕

8番（川上要一君） 8番、川上要一です。

通告に従いまして質問をさせていただきます。2項目について質問いたします。

まず初めに、ケーブルテレビ事業（地域高度情報化推進プロジェクト）支援及び町活性化への官学連携事業計画についてと題しまして質問いたします。

この4月1日より、デジタル高度化されたケーブルテレビ放送が、那珂川町全域にサービス開始されますが、この高度なメディアをより有効的に活用することが重要な課題となることから、町はデジタルメディア部門の専門的な知識を持つ専門学校との官学連携の取り組みを積極的に進めていく計画であるようです。この官学連携事業については、先ごろの全員協議会でも大筋の説明を受けました。また、下野新聞でも町と宇都宮美術学院との総合友好協力協定調印の記事が大きく取り上げられておりましたので、町民の皆さんもこの官学連携について興味を持たれたことと思われます。そこで、より町民の皆さんにわかりやすく、連携の具体的な進め方を、今後の展開について、また今後地域の企業など産業界をも巻き込んだ

産学官連携に拡大することとなるのかなど、次の項目についてお伺いをしたいと思います。

まず、町の地域高度情報化推進プロジェクトにおける官学連携の効果をお伺いしたいと思います。

次に、町内小・中学校における児童・生徒への教育面での期待する効果をお伺いしたいと思います。

次に、宇都宮美術学院の学生が来町されることとなりますが、その2次的な相乗効果はどのようなものであるかお伺いをしたいと思います。

次に、提携する学校、宇都宮美術学院が当町を第2のフィールドとするよう町は進められているようですが、ぜひとも町の空き施設の有効利用を検討すべきと思います。このことについてどのように考えるかお伺いをしたいと思います。

次に、今後町の活性化を進めていくために、連携先をほかの学校、公立とか国立の学科、または各産業界にも働きかけをしまして、優遇措置を講じながら連携誘致を行い、さらに産学官連携に拡大する考えはあるかお伺いをしたいと思います。

それでこの連携事業における町及び連携先の学校の経費負担割合についてはどのようになっているかお伺いをしたいと思います。

次に、大きな2番ですが、学校給食における地元産食材のさらなる活用についてお伺いをしたいと思います。

中国などに依存していたいろいろな食材が、安全性の問題で不安が高まり、安心・安全の国内産に移行しております。特に、学校給食への食材の提供は、安全確保が最も大切でありますので、さきの定例議会の答弁でも、地元産の食材の利用拡大を積極的に取り組んでいくということでありました。そこで次の点についてお伺いをします。

初めに、地元産食材の利用の現状をお伺いします。また、今後学校給食食材の地産地消のさらなる取り組みが望まれると思いますが、その考えを伺いたしたいと思います。

次に、現在米飯給食並びにパン給食であります。国際小麦価格、小麦粉価格の高騰や国内の食料自給率を高めるためにも、米粉の存在が見直されております。当町学校給食でも米粉を使用したパンが月に何回か取り入れられておりますが、これをより拡大できないかお伺いをしたいと思います。

以上、総括の質問とさせていただきます。

議長（小川洋一君） 答弁願います。

町長。

〔町長 川崎和郎君登壇〕

町長（川崎和郎君） それでは、川上議員の質問にお答えいたします。

最初の質問であります学官連携につきましてお答えをいたします。

（１）として、まず地域高度情報化推進プロジェクトにおける学官学連携で期待する効果ですが、この連携によりケーブルテレビにおけるサービスの一つである自主放送の充実を図るということで、ケーブルテレビが地域住民の皆様から親しまれ、身近になるものと考えております。

次に、児童・生徒への教育面での期待の効果ですが、自主放送番組の充実に当たりましては、まず学校のデジタルメディア科の学生と本町の児童・生徒が連携し、各校のそれぞれの学校の様子を短編の動画で紹介するインターネット放送によるホームページの充実を図ります。その上で、動画の内容を再編し、例えば学校だよりのような形で自主放送番組に活用するものであります。児童・生徒が授業に参加をしてもらうことをねらいとして、当町の次代を担う子供たちが学生との交流や新しい技術に触れることで、この分野に大きな期待を持っているところであり、ケーブルテレビを活用した特色ある情報教育になるものと考えております。

次に、連携による２次的相乗効果ですが、ケーブルテレビ以外の分野でも連携できるものと考えております。そういうことによって、デジタルメディア科の学生ばかりでなくて、多くの学生が当町を訪れることとなりますので、当町のすばらしさを知ってもらうことにより、当町で学んだことが社会で生かされることとなります。

また、学生が町や地域の行事に参加をしてもらえば、イベント自体の活性化にもつながると、このような期待をしているところです。

次に、学官連携における空き施設の有効活用ですが、学校施設などの空き施設をどうすべきか、町としても今後の大きな課題となっております。宇都宮の学校には建築テクニカルデザイン科もあるということですし、事務レベルの相互訪問において、都市工学の視点から空き施設利用等も含めた公共施設を視察してもらっておりますので、８月までには策定予定であるケーブル以外の分野における連携事業計画の中で明らかにしたいと、このように考えております。

次に、産学官連携ですが、町が地域の振興を図るのは当然ですが、さらなる振興を図るために、国・県は言うに及ばず、大学や産業界など、特定の業種や分野を問わず、枠を超えた連携が必要となってまいります。したがいまして、これを機に相互補完、相互発展の観点か

ら、産学官の連携をさらに進め、町政の振興を図ってまいりたいと、このように考えております。

最後に、今回の連携における経費の負担であります。町が主体で行う事業については町が負担し、学校が主体となっていく事業については学校の負担を原則としております。

なお、学生をバスで送迎するようなこともありますが、この経費については町で負担することとします。この経費として、当初で20万円を予算計上しておりますので、よろしく願いしたいと思います。

その他の学校との連携ということではありますが、去る27日に宇都宮大学の里山科学研究プロジェクトチームが来町されました。この宇都宮大学ともいろいろ21年度に連携を図って、十分地域振興に寄与してくれるものと、このように期待をしておるところであります。

その他については、担当課長のほうで答弁させます。

議長（小川洋一君） 学校教育課長。

学校教育課長（山田広充君） それでは、川上議員の2の学校給食への地元産食材のさらなる活用について、（1）の地元産食材の利用の現況、それから地産地消についてお答えをいたします。

学校給食での地元産食材の利用状況は、地元産の米、野菜などを食材に取り入れ、促進を図っているところであります。現在、野菜の地元産使用率は29%で、米飯で使用している那珂川町産のコシヒカリを加えると53%の使用率となっております。これは、全国平均を大きく上回っております。また、みそなどの調味料類もできる限り地元から購入しております。

次に、地産地消の取り組みについては、各地域の農産物直売所や生産者団体及び農林振興課との連携を図りながら、地産地消の拡大に取り組んでいきたいと考えております。

次に、（2）の地元産米粉を使用したパンの取り入れについてであります。学校給食での米粉パンの提供につきましては、本年度4回実施しております。米粉パンの特性であるもちもち感が児童・生徒に人気の給食の一つとなっております。この米粉パンの原料は、栃木県産コシヒカリを使用しております。

また、小麦の価格が上がっており、輸入小麦の政府売り渡し価格もこの2年間で51.3%の値上げとなっております。平成21年度の売り渡し価格も5%から6.5%の値上げが予想されております。しかし、現在提供しているパンと米粉パンを比較しますと、米粉パンのほうが1個当たり15円から22円の割高になっております。平成21年度は月1回程度にふやす計画であります。今後、米の消費拡大ということからも米飯や米粉パンの給食をふやすことに

ついて、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（小川洋一君） 川上要一君。

〔 8 番 川上要一君登壇 〕

8 番（川上要一君） 町長並びに担当課長の答弁をいただきました。

まず初めに、地域高度情報化推進プロジェクトにおける効果であります。官学連携における効果であります。まさにいろいろな分野で期待する効果があるんだと伺いました。地域高度情報化推進プロジェクト、まちづくりの3大重点プロジェクトの大きな柱の1つでございます。町としても大変な大事業であります。4月1日から町全域供用開始となりますことから、この高度なメディアでどこまで行政サービスの向上ができるのかと、大きな期待をしておりました。まず、ハード面は完備した、準備完了と。そしてこれからいかに町民の皆さんに情報の提供やら福祉や教育の面で尽くしていけるか、ソフト事業の充実だなというふうに思っておりました。そこにこの官学連携事業は、若い学生の力が我が町に吹き込まれようとしております。

少し前になりますが、電通の役員の話、電通というとテレビ等のコマーシャルの企画制作の会社で、その部門でトップ企業であります。テレビ等のコマーシャルの企画放映で高い評価で返ってくる企画制作をする年代というのは、20代後半から30代前半の若い女性が企画したものが多そうです。そんなことを言っておりました。これらのことからしても、今回の宇都宮美術学院との官学連携は、地域高度情報化推進プロジェクトのみならず、答弁にもありましたように、児童・生徒に対する情報教育の推進やら地域振興など、町のいろいろな分野において活性化されるのではないかなと期待が持たれるところであります。21年度から3カ年計画で第1期の連携がなされるわけですが、連携の効果をより確実なものにしていくためにも、その連携を図る上で、町民の皆様にもこれらのことに対して大いに興味がある町民の皆さんもおると思いますから、推進委員会等が計画がありましたならば、そのようなことを考えておるとしたら、そのことをお伺いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（小川洋一君） 町長。

町長（川崎和郎君） 従来からケーブルテレビの放送番組審議委員会がございます。近く委員会も開催する予定になっております。今回は、この21年度は放送エリアも旧馬頭から全町というふうなことになりますし、あわせましてデジタル化と通信と放送と両面にわたるとい

うふうなことですし、そういうふうな中で各委員さんからの意見等も十分に拝聴したり、また学官連携の状況等も十分にご理解をいただいて、いかにしてソフト面の充実を図っていくかというようなことは、大変大きなこのテレビを運営していく上で、重要なことと、このように認識をしております。町内の委員さんはもとより、とちぎテレビ等のそういうふうなノウハウ等も十分にこれに導入をしていきたいとこういうふうなことで、なかなか町独自のノウハウだけでは十分な住民の皆さんの期待にこたえられるかどうか、職員も一生懸命やっておりますが、そういうふうな面で外部のノウハウを積極的に導入するというふうなことも大変重要なこと、このように考えております。

議長（小川洋一君） 川上要一君。

〔 8 番 川上要一君登壇 〕

8 番（川上要一君） 私も先ごろまで教育民生常任委員でありましたものですから、この委員の一員になっておりましたが、今回デジタル化された通信、放送両面にわたる新たな高度メディアとなるわけでございますから、この企画委員というかあれは新たに募集するというか、委任するというか、公募を受けてみるというか、そういう考えはありますか。

議長（小川洋一君） C T B 室長。

C T B 放送センター室長（岡 豊二君） 21年度から新たなテレビ放送が始りますけれども、今考えているのは、今までありましたとおり、運営委員会、放送番組審議会、これらを設置をいたしまして協議をしていただくという予定をしております。

議長（小川洋一君） 川上要一君。

〔 8 番 川上要一君登壇 〕

8 番（川上要一君） わかりました。

まず、すばらしいメディアが完備されたわけでございますから、この官学連携とあわせてそれをより高度なメディアにするためにも、やはりそれを運営していく委員会の強化というのも本当に重要なことだと思います。ですから、それらも考えているようですから、よろしくお願ひ申し上げます。

いずれにしても、今後この官学連携事業の展開というものを見守りたいと存じます。

それでは次に移ります。

（ 2 ）ですが、この官学連携事業における町内小・中学校の児童・生徒への教育面での期待する効果ということでありましたが、このことについてお伺いをしたいと思います。

児童・生徒へは情報教育の推進ということが大きな柱であると思いますが、短編動画の作

制とか、それらをもとに学校だよりをケーブルテレビに自主放送として流すというようなことでありますから、実地にそういう教育が受けられる。また自分たちでつくったものが放映されるということで、大変な経験になるものだと思います。子供たちは、これからITというものについては避けて通れないものだと思います。パソコンの活用など本当にスポンジのように、吸い取るようにたちまち理解してしまう子供たちでございますから、ホームページの作制やらグラフィックの研究など、すばらしい成果が出るのではないかと期待がされます。学校教育は、本当にいろいろな分野においてバランスのとれたカリキュラムということで計画されていると思いますが、子供たちにすばらしい成果が出ることを期待をいたしますが、この点について教育長のお考えもお伺いします。

議長（小川洋一君） 教育長。

教育長（桑野正光君） このデジタル化によって私どもも大変期待をしております。一つは、私どもの教育委員会事務局に教育センターのようなものをつくり、そして町内の、例えば同じ小学校8校に情報を提供する、そういうことによって教員の数にあるいは施設に格差があるような学校に対して、こういうものをなくして、それぞれの学校に同じような恩恵を受けさせられるというふうに考えておりますので、これについては私どもも大変今期待しておると同時に、これから努力目標として活用を図っていきたいと思っております。

なお、現在も各学校全部にホームページを立ち上げております。これについても、日ごろから議員の皆様方もぜひごらんをいただければと思っております。私のほうでも時々点検をして、更新が遅いというようなときには、それぞれ学校に指導などをしておりますけれども、なお、今度の官学連携において、より町民に親しまれるようなホームページにしていきたいということを目標にしております。どうぞよろしく申し上げます。

議長（小川洋一君） 川上要一君。

〔8番 川上要一君登壇〕

8番（川上要一君） 教育長の各学校に対する徹底したそれぞれの教育目標が今発表されましたので、それによりまして各学校を本当に格差がなく、同じ情報が共有できるということでございますから、競争というところに児童・生徒は入るんだなと思いますが、それもまた社会に出ての大きな経験になるのではないかと思います。それらを踏まえまして、これからすばらしい成果が出ることを期待いたしたいと思っております。

次の、宇都宮美術学院の学生が当町に来町されることになりましたが、その2次的な相乗効果はどのようなものかということでお伺いをしましたが、当町のすばらしい町を、自然環境

を知ってもらい、イベント等に積極的に出てもらって活性化をしていただくということでありました。

隣の大田原市の例を見ましても、国際医療福祉大学の多くの学生が大田原市、那須塩原市におります。何しろ町が若者で活気づきます。町じゅうのスーパーやコンビニ、本屋さんや食堂、喫茶店など、あらゆるところに若いお客さんやら店員やらがそれにタッチしていただき、活気がございます。そういうことを考えますと、この町にも多くの若い学生が来られるという、今度は現実になるものですから、大いに期待をしております。

次に、この宇都宮美術学院が当町を第2のフィールドとするよう町は進めたと思います。ぜひとも町の空き施設の有効活用を検討すべきだと思います。このことにつきましては、昨日の同僚議員の質問にもございました。小・中学校の統廃合で空き校舎になりました校舎はそれぞれ長い歴史の中で、その中には全国緑化コンクールですばらしい賞を何回も受けてこられたというような小学校やら中学校もございます。そのような環境整備がされた小・中学校の施設を、本当に惜しい施設でございますから、それらが有効利用をそれらの学生等によって有効利用ができれば、地域の住民の皆さんも安心していけるのではないかなというふうに考えます。

何しろ私たちの町は県都の宇都宮から遠く離れておりますから、私どももこのようなものかなとは思いますが、他市町から来る人は、何とも言えない不便なところだと思うそうであります。町の空き施設、廃校になった校舎を有効活用して、例えば空き教室をリフォームして提供して利用していくなど、また宿泊のできる施設に改装して、より長く滞在していただけるというようなことで有効利用を図ってはと考えるますが、この点についてお考えをお聞きしたいと思います。

議長（小川洋一君） 町長。

町長（川崎和郎君） 空き施設の活用というのは、町としても大変重要な課題であるこのようにとらえております。今、議員ご指摘のように、学官連携に端を発しまして、そういうふうな空き施設を活用した現場での研究室的なそういうふうなものが、これから当然考えられてくるのではないかなと思います。特に、風土記の丘周辺に現在も国土館大学の学生さんが20人ほど来ております。やはりこれとても地域の皆さんとの交流が非常に深まっておりまして、大変地域の方が野菜や食料等の差し入れというか、そういうふうな形で地域の皆さんとも非常に良好な関係が築かれているというふうなことですし、特に今回の学官連携、学校は宇都宮ですから、比較的国土館とはちょっと違うわけですが、いろいろな意味で

この空き施設の有効活用というふうなことに大いに意をそいうふうな面に取り組んでいきたいと、このように考えております。

議長（小川洋一君） 川上要一君。

〔 8 番 川上要一君登壇 〕

8 番（川上要一君） 町長からこの空き施設の有効利用を積極的に考えていくというようなご答弁がありました。また、隣の例ではありますが、大田原市の黒羽地区において、やはり古い校舎を改装しまして、宿泊施設というようなことで利用するというので、計画をされております。我が町でも 8 校から 10 校をそういう校舎ができるものと思われまますから、積極的に他町から交流を図る人たちを迎えて、最低でも滞在ができる施設に改装して提供してはと思います。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

この連携先を、町の活性化を進めていくために、ほかの学校、例えば公立、国立の 1 つの学科とかに働きかけて、そこに各産業界にも入っていただいて、優遇措置を講じながら連携誘致を行ってはということで質問させていただきましたが、この件については、去る 2 月 27 日に町長からの報告があったように、宇大の農学部の里山科学教育プロジェクトグループの皆さんが来町されまして、21 年度の 4 月からになると思うんですが、当町をフィールドとして地域資源の調査、地域の活性化、都市住民との交流、中山間地域の農林業の振興などの研究を課題として活動するということが報告がされました。まさに第 2 の新たな官学連携がすぐさまやってきたなということで敬服をしているわけですが、これを有効に使わせてもらって、宇都宮美術学院並びに宇大の農学部の皆さんが当町に来られて、活性化の一助を担っていただければと思うところでございます。

以前、旧町の時代でありましたが、知事にそれぞれの代表が意見を述べる機会がございました。私はこの地域にぜひとも宇大の一つの学科、例えば農学部や環境に関する学科が誘致できないものかということで、どうにか骨を折っていただきたいというような提案を申し上げたことがございます。今回、この研究グループの活動研究が拡大展開していくことを期待してやまないところでございます。

それで先ほどの空き施設の有効利用をしていただくことですが、当町へ学部のフィールドとして利用していただくということでございますが、この前に茂木町、那須烏山市へも同じように調査研究に入っているということでございましたので、当然茂木町、那須烏山との競合になりますので、いろいろな町としてもそれらの学科、プロジェクトグループの皆さんに優遇措置を講じて当町に長く調査研究をしていただいて、いろいろな当町の活性化の一助に

なればと思いますが、そのような考えがあるかどうか町長にお伺いをしたいと思います。

議長（小川洋一君） 町長。

町長（川崎和郎君） 今、議員ご指摘のとおりのことですが、いずれにしても当町は面積の中で、林野面積が64%というふうなことですし、特に耕作面積が3,300ヘクタールぐらいあるわけですが、そういうふうな中で、既に十六、七%が耕作放棄地であると、こういうふうな状況です。森林の整備には国も県も今力をやっとなり始めて、それなりに整備が進んでいるわけですが、やはりこれから那珂川町としての大きな問題は、限られた資源と言いますと、やはり森林と農地だと思います、その耕作農地が16%、17%も耕作放棄地であるというふうなことで、この再生というふうなものが、これからの那珂川町の大きな発展の可能性をその中で秘めているのではないかと、そういうふうな意味でいかにしてこの農地の有効活用、農地の再生というふうなことが那珂川町にとりましては大変重要なことであると、そういうふうな大きな課題を抱えている中で、今回の宇都宮大学里山科学研究プロジェクトチームが、当町を中心にした一体となって研究をしたいということですし、いろいろな我々の持っていないノウハウを提供いただけるのかなと、こういうふうなことでもって町の発展の大きな一つの基礎づくりができればと、こういうふうにご考えております。

町は振興計画や環境基本計画等に基づいたまちづくりに取り組んでおるわけですが、これからはやはりそういう外部のノウハウというふうなものをどんどん導入するというふうなことがいろいろな意味での町の発展につながってくると思いますし、空き施設の有効活用等も、いわゆる学官連携の中で、そういう空き施設等も有効に活用する、宿泊施設等を整備をして、その空き施設で研究をしてもらう。当然学と我々官、そして一般町民も参加をしてそういうふうな中で研究開発をすることが、この耕作放棄地の解消にもつながってくるのではないのかなと、面積にすると五百二、三十ヘクタールが今耕作放棄地しているというような状況ですので、これらの再生をいかにできるかできないかがこれからの長期的な那珂川町の発展を左右するのではないのかなと、こんなふうにご考えておりますので、議員ご指摘のように空き施設の活用とあわせて、そういう学官連携をさらに進めることが、将来の那珂川町にとって大変重要なことであると、このように考えております。

議長（小川洋一君） 川上要一君。

〔 8 番 川上要一君登壇 〕

8 番（川上要一君） 学官連携、外部のノウハウの導入、外部の風を入れるということで、いろいろな我が町の課題の解決の一助にさせていただくというような、やはり大きな問題であ

ると思います。五百二、三十町歩の耕作放棄地の再生というものは、本当に大変な問題でありますから、これらの解決にこの方々はやっぱりいろいろな情報をもとに、全国のいろいろな課題をもとに研究をしているグループだと思っておりますから、我が町の課題解決にも骨を折っていただきたいところでございます。

それに、当町にはプラスチック工業の日本でも屈指の吉野工業所や馬頭地区には東洋エレメント、住友鉱山のシボレックス株式会社があり、多くの町民が働いております。その中に優秀な社員も多くおまして、特に研究部門では常にアイデアの発想、商品の開発、改良がなされておると聞いております。今回、官学連携が始まりますので、ここにこれらの企業にも一枚加わっていただいて、産学官の連携によって、当町のブランド産物の開発やまちおこしに一役買っていただく、このように発展させてはとありますが、この件についてお伺いをしたいと思います。

議長（小川洋一君） 町長。

町長（川崎和郎君） まさに産学官連携というふうなことがこれからの地域の振興に大変重要なことだと思いますし、例えば今回の策定しました環境基本計画等におきましても、今議員が指摘の企業からも委員さんとして参加をいただいたというようなことで、町の行事に關してましては大変協力的に参加をいただけるというようなことですので、ぜひこの学官連携の先には産業界の協力もいただくと、こういうことは当然のことですので、幸いにしまして現在の各企業さんが、非常に町に対しては協力的な状況にございますので、ぜひその関係者にもお願いを申し上げたいと、協力いただきたい、このように考えております。

議長（小川洋一君） 川上要一君。

〔 8 番 川上要一君登壇 〕

8 番（川上要一君） 今までいろいろなイベントやら審議会やらに、各企業の代表が参加していただいておりますが、今回官学連携というのが始まりましたから、大きな事業でありますので、ここにも積極的に参加をしていただいて、先ほども申しましたような成果が出ればというように思うところでございます。

次に、連携事業における町及び学校の経費負担であります。ご答弁のように原則としては受益者負担ということですが、考え方では受益は町が受けるというようなことも多く出てくるんだと思います。そういう観点からしましても、交通手段としては町で負担するような考えもございしますが、そのほかのことについても免除もしくは減免というようなことで、各施設の使用料等の経費やらそういうものは協定書にはないようでございますが、でき

るだけ優遇措置を講じてはと考えるが、お考えをお聞きしたいと思います。

議長（小川洋一君） 町長。

町長（川崎和郎君） 先ほどお答えしましたが、当初予算としては20万円を計上してございます。しかし、今議員指摘のように、学官連携がさらに進むことによりましては、十分補正等で対応して、町としてはある意味では将来に向けての投資と、こういうふうな考え方もできるのではないかと思いますし、そういうふうな必要性がございましたらば、議会のほうにも十分お諮りをして、補正なり何なりで対応していきたいと、このように考えております。

議長（小川洋一君） 川上要一君。

〔 8 番 川上要一君登壇 〕

8 番（川上要一君） ありがとうございます。

次に、大きな 2 番目に移りたいと思います。

学校給食における地元産食材の利用ということでご答弁をいただきましたが、まさにここ一、二年、地産地消ということが大変積極的に行われまして、県平均、全国平均を上回っております。それでも農業を主体とする町でありますから、ほかの農業を主体とする県なんかを見ますと、米、麦、牛乳を除いても四十四、五％、50％弱というところになっております。16年度は39％から45.7％までずっと上がってきておりますから、やはり農業を主体とする町でありますから、さらなる地産地消に心がけていただきたい、そのように思います。

現在は各野菜の直売場とかいろいろな生産組合員の皆さんにお骨折りをいただいて、こういうパーセントというものが出ておりますが、本当に大きな問題であります自給率39％、40％に満たないということもありますから、農業関係ではR10というライス10プロジェクトというのが、現在全国に始まっております。これは小麦粉の消費量を10％米粉に置きかえていこうということでございます。食料自給率の向上やらCO<sub>2</sub>の排出量の削減、これは運搬にあれがかからないということですね、輸送がかからない、耕作放棄地の解消とか、いろいろな効果がございます。食料自給率の向上から見ましても、米粉パンを月に3回みんなで食べると、1％の自給率が上がるそうです。ですから、やはり全国の学校給食で米粉パンを小麦粉のかわりに使っていただければ、この自給率の向上には大きく寄与できると思いますので、小さい町ではあります、ここから取り組みをさらに広げていけばというふうに考えております。

米粉のパンが昨年度4回供与されましたが、子供たちの評判を聞きますとすこぶる評判がよいようです。もちもち感があってうまいというような評価が出ておりますので、今後月1

回とは言わず、予算の問題もあると思いますが、価格にしましても小学校が3段階、中学校というふうにあります。中学校ですと見ましても、米飯だと66円、米粉パンだと58円、普通の小麦粉のパンが36.41円ということで、小麦粉は本当に価格的には安いわけではございますが、外国から入ってくるということから考えますと、COも大きく排出しながら来ます。そういうことも考えますと、地元の地産地消ということを中心に大きく考えられまして、米粉のパンをさらに積極的に取り入れていったらいいんじゃないかなと思います。

米粉パンが本当に脚光を浴びて、価格的にも小麦粉より勝っているというふうないろいろな分析結果が出ております。低カロリーな上にたんぱく質、栄養価が高い、たんぱく質だとかいろいろなアミノ酸だとかが優れている、そういういい結果が出ておりますので、栄養的にも問題ありませんから、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

時間もお昼を過ぎましたから簡潔にいたしたいと思います。米粉パンの導入について関係課長の答弁をお願いいたします。

議長（小川洋一君） 学校教育課長。

学校教育課長（山田広充君） 学校給食における米粉パンについては、先ほど答弁したとおり、かなり好評でございます。したがって、食べ残しと言うんですかこういったことも少ないということで、大変子供たちに喜ばれていることではあります。先ほど申し上げたとおり、価格的にもやはり現在使用しているパンと違っていて、現在小・中学校においては年間194日給食を実施しているわけですが、そのうちパン給食が80日、それから幼稚園については110日利用しております。これらをすべて米粉パンに切りかえた場合、約310万円程度の費用がかかるというような状況になってきております。これからは、21年度については月1回程度米粉パンを提供するという考えでありますが、そこら辺の問題もありますので、これから学校給食委員会等で検討しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（小川洋一君） 川上要一君。

〔8番 川上要一君登壇〕

8番（川上要一君） 最後に一つだけお願いいたします。

当町においても、農家の方々が早くから米粉に着目をされまして、米粉パンの製造販売をしているグループがございます。大変な農家の状況下の中にあっても、ともすると沈滞してしまう現状でありますから、当町の地場産業の活性化のためにも、学校給食に地元の米粉パンを地産地消として取り上げられないものかお伺いをしたいと思います。

議長（小川洋一君） 学校教育課長。

学校教育課長（山田広充君） 現在、米粉パンを提供しているわけなんです、現在平成20年度については年4回ということで、これについては那珂川町産ということではなくて、栃木県産のコシヒカリを利用しているということで、これが全体的にすべて今後現在のパンから米粉パンに変更するという事になった場合には、那珂川町産のコシヒカリの利用について考えていきたいと思えます。

議長（小川洋一君） 川上要一君。

8番（川上要一君） 以上で質問を終わります。

議長（小川洋一君） 8番、川上要一君の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は13時10分といたします。

休憩 午後 零時05分

再開 午後 1時10分

議長（小川洋一君） 再開いたします。

一般質問の前に傍聴人に申し上げます。

昨日、本会議中に傍聴人から発言があったと認められました。議場においては静粛に願います。

なお、議長の命令に従わないときは、地方自治法第103条第1項の規定により退場を命じますので、念のため申し上げます。

一般質問を始めます。

益子明美君

議長（小川洋一君） 3番、益子明美さんの質問を許可します。

益子明美さん。

〔3番 益子明美君登壇〕

3番（益子明美君） 3番、益子明美です。

質問通告に基づき、3項目について質問いたします。

まず1つ目、町ホームページや広報紙の有効活用について。

ケーブルテレビの高度化事業に伴い、各家庭のテレビで那珂川町のホームページが見られるようになり、行政情報が以前よりも簡単にそして多量に得ることができるようになります。情報の受け手が多くなることを有効に活用するためにも、町ホームページの充実と広報手段の改善が求められると考えます。そこでお伺いいたします。

1つ目、那珂川町広報やホームページ上、町郵便物その他に有料広告を掲載していますが、その掲載実績をお伺いいたします。

2つ目、有料広告掲載に関するお知らせはわかりにくいように感じます。もっと利用していただくために、ホームページトップにバナー広告募集のお知らせを載せたりして、改善すべきと考えますがいかががお伺いいたします。

3つ目、公聴、公開、公平をモットーに、協働のまちづくりを推進している那珂川町でありますから、パブリックコメントのみならず常日ごろからまちづくりに関する住民の意見や提言に耳を傾けるべきだと考えます。しかし、なかなか住民の意見が言いやすい環境づくりになっていないように感じます。ホームページや広報紙を利用して、住民の意見、提言をいつでも聞き、それに対して答えるという真摯な姿勢を示し、またよりよい提言は行政にどんどん取り入れていくべきと考えますが、いかがお考えになるかお伺いいたします。

4つ目、毎月お知らせカレンダーが広報なかがわと一緒に各家庭に配布されています。行政情報のお知らせや休日当番医、役場の電話番号などが書かれていて、空きスペースには各家庭の予定などが書き込めるようになっている便利なものではありますが、毎月毎月配るのではなく、1年間分をまとめたカレンダーにすると、より利用しやすくなるのではないかと思います。年間を通じた予定をいち早く知るためにも、1冊の年間カレンダーにして各戸に配布するお考えはないか伺います。

2番目、環境基本計画について。

那珂川町は、那珂川町環境基本条例において環境保全の基本理念を次のとおりとしております。

環境の保全は、住民が健全で恵み豊かな環境の恩恵を受けるとともに、その環境が将来の世代に継承されるように適切に行わなければならない。環境の保全は、人と自然が共生することができ、かつ環境への負荷が少ない循環を基調とした持続的に発展することができる社

会が構築されることを旨として行わなければならない。環境の保全是、すべての者が参加し、適正な役割分担のもとに、自主的かつ積極的に取り組まなければならない。地球環境の保全是、すべての者がみずからの活動と地球環境とのかかわり合いを認識し、それぞれの事業活動、日常生活において推進されなければならない。町はこの基本理念のもと、4つの基本方針、1つとして人と自然が共生できるまちづくり、2つとして負荷が少ない循環型社会のシステムづくり、3つ目として参画と協働のまちづくり、4つ目として教育における環境学習の推進を定めて、この方針に基づき基本計画を策定したとされています。このように、目指すべき環境像の実現に向けて、重点的に取り組むべき施策、重点プロジェクトを4つ掲げています。そこで伺います。

里山復元プロジェクトとはどのような内容で、10年間に10区画以上を数値目標として掲げておりますが、具体的にどの地域を指定していかれるのでしょうか。

2つ目、循環型社会を目指す町としてのごみ排出抑制プロジェクトで、年間排出量の5%削減はどのように取り組み、その効果額は幾らぐらいを見込んでいるのでしょうか。

3つ目、仮称ですが環境連絡会議とはどのような構成メンバーで何を話し合い、または実践していくのでしょうか。

4つ目、環境に配慮してリサイクルや廃棄物の削減、減量に取り組んでいる人、自然の素材を生かしたものづくりをしている人、地域の自然環境の造詣に深い人などを環境マイスターとして、学校の授業に呼んで話をさせていただいたり、生涯学習講座の講師として講座を開くなど、環境学習の推進のためにもマイスター制度を設けてはいかがでしょうか。

3番目として、処分場問題についてお伺いいたします。処分場の危険性について伺います。ありとあらゆるごみが捨てられる処分場は、毒の塊であり、一たん捨てられた廃棄物は取り出さない限りそこにいつまでもあり続けます。有害物質による汚染の危険性も、廃棄物がある限り永久に消え去りません。処分場ができてしまえば、私たち那珂川住民の安全で、安心な暮らしは守られないと言わざるを得ません。そこで伺いいたします。

遮水シートの耐用年数は県の説明では40年と説明しておりますが、このことだけでも、処分場が永久的に安全なものと言えるとは言えません。未来永劫にわたる安全性はどのように確保されるのかお伺いいたします。

2つ目として、埋立地から出た浸出水は、浸出水処理システムにより処理されるとされています。その際に発生する汚泥、使用済み吸着剤、その他の廃物は埋立地に戻され、重金属、有機化合物など有害物質は循環しながら濃縮されます。処分場に埋め立てられた有害物質は

減少することなく、そこにあり続けると考えますが、いかがお考えになるか伺います。

次に、許可申請が出されて1年が経過しようとしています。いまだに許可がおりていないと聞いておりますが、このことに対して町長はどのように受けとめられているか伺いたします。

3つ目として、このまま土地の買収が進まなくても、処分場要請は取り下げないおつもりなのか伺いたします。

以上、1回目の総括質問といたします。

議長（小川洋一君） 答弁願います。

町長。

〔町長 川崎和郎君登壇〕

町長（川崎和郎君） 益子議員の質問にお答えいたします。

私のほうから、まず2番的那珂川町環境基本計画についてお答えをいたします。

最初に、里山復元プロジェクトの取り組み内容と場所ですが、取り組み内容としましては、健全な森を保全するための、本年度から実施しているとちぎの元気な森づくり事業のことで、これを積極的に活用し、現在5地域から将来的には10地区に拡大しようという計画であります。なお、現時点で拡大する地域すべてを現在はまだ決定はしておりません。関係者と協議をしながら、10地区までにもっていきたいと、このような考え方です。

次に、ごみ排出規制プロジェクトの取り組み内容と年間排出量5%減による効果額ですが、取り組み内容としましては、既存事業である生ごみ処理機の補助制度と、資源ごみ集団回収報奨金制度を充実して、ごみ分別の周知徹底を図るとともに、新たにエコバッグ運動の展開や、家庭版、学校版、商店版ISOの実施などで、ごみの減量化に努めます。

また、あわせて空き施設を活用したりサイクル品の展示センターの設置や、廃食油の再生活用、バイオマス利活用の調査研究を進め、循環型社会の構築を模索します。これらのトータル的な取り組みにより、年間で5%のごみの排出削減を目指すものですが、効果額としましては、単純計算で760万円と見込んでおります。

次に、環境実践プロジェクトにおける（仮称）環境連絡協議会の構成と取り組み内容ですが、団体の代表などからなる地域住民の皆さんや公募委員さんを含めて考えております。そして、学校を含む行政の三者が参画する推進組織を設置し、本計画に基づくそれぞれが役割分担を担いながら、協働で環境まちづくりを推進しようというものであります。

なお、推進組織は平成21年度中に設置したい考え方であります。

最後に、環境マイスター制度の活用ですが、本計画においてはとちぎエコリーダー制度を活用した子供たちへの環境教育の推進や、テーマを定めた出前講座や講演会の開催など、環境学習の推進を図るほか、環境ボランティア等の育成支援をすることとしております。これには、実戦的指導が行える人材育成が不可欠となりますので、ご質問の環境マイスター制度について、他地区の状況等を十分調査するなどして、研究を進めてまいりたいと、このように考えております。

次に、3番の処分場問題についての2番、設置許可申請に対しての質問ですが、県は廃棄物処理法に基づいて事務処理を進めていると聞いております。町といたしましても、北沢の不法投棄に関する町民の不安解消を図り、安心・安全な恒久対策を講ずるための適正処理方策として、苦渋の選択ではありましたが、県に県営管理型最終処分場の設置を要望してきた経緯もございますので、県の判断を慎重に見守ってまいりたいと考えております。

北沢の不法投棄物は、県営最終処分場を整備して撤去することが実現可能な最善の方法であると判断しているため、処分場設置要請の取り下げは考えておりません。今後とも県と一体となり、事業用地の取得に向け、地権者の方に粘り強くご理解とご協力をいただくようお願いしていきたくと考えております。

その他につきましては、担当課長、室長から答弁させます。

議長（小川洋一君） 企画財政課長。

企画財政課長（大金佳宣君） それでは、私のほうから第1点目のホームページ、広報紙の有効活用の件について答弁をいたします。

まず有料広告の実績でございますが、広報紙で3カ月連続掲載が1件、それからホームページはございませんでした。また、一般用封筒と納税通知書の封筒が3件で、合計13万9,000円の収入がございました。

それから、2番の有料広告掲載に関するお知らせでございますが、引き続き広報なかがわに随時掲載し、有料広告の周知に努めてまいります。また、現在、ケーブルテレビ高度化によります町のホームページの見直し作業を進めているところですが、有料広告がトップページからすぐ入れるような、わかりやすく見られるよう改善をして、有料広告の周知に努めていきたいと考えております。

3番目のまちづくりに対する住民の意見ということでございますが、これらにつきましては新しいホームページでは、トップページにご意見箱を掲載する予定で検討しております。ご意見箱に寄せられたご意見、ご要望についての内容及び回答は、ホームページや広報紙に

掲載したいと考えております。

4番目ですが、お知らせカレンダーにつきましては、合併前年間を通したオリジナルカレンダーやスポーツカレンダーを作成しておりましたが、合併協議の中で年間カレンダーについては、1年前からの日程が決定しているものは限られたものになってしまう、また日程が変更になってしまう行事も少なくありません。このようなことから毎月のカレンダーの発行となっております。年間行事のお知らせについては、今後先ほど申しましたが、町の新しいホームページの検討の中でイベントカレンダーの検討をしておりますので、よりよいものを、利用しやすいものをと考えております。

以上でございます。

議長（小川洋一君） 環境整備対策室長。

環境整備対策室長（益子 実君） それでは、処分場に関するご質問の1番目についてお答えいたします。

まず、遮水シートと安全性に関するご質問ですが、処分場の遮水性の確保は、遮水シートの耐用年数の問題にとどまらず、遮水システム全体の問題と認識しております。このため、馬頭最終処分場では、国の構造基準に基づく二重シート構造に加え、自己修復性シートやベントナイト改良土など、多重のバックアップ機能を備え、万が一のリスクに対応可能な万全の遮水システムを採用し、最大限の安全が確保できると聞いております。

また、昨年県と町で締結した基本協定においても、万が一の被害が生じた場合は、県が責任を持つ内容の協定を結んでいるため、将来にわたって地域住民の不安解消につながるものと思っております。

次に、浸出水処理システムにつきましては、一般的な水処理に加え、高度処理工程を施すことにより、浸出水を飲料水レベルまで浄化し、下流に放流することになります。処理過程で発生する汚泥は脱水処理され、水分は浸出水処理システムにおいて浄化され、汚泥は処分場に戻され再度処理されることになっております。

以上です。

議長（小川洋一君） 益子明美さん。

〔3番 益子明美君登壇〕

3番（益子明美君） それでは、順次再質問に入らせていただきます。

まず、町ホームページや広報紙の有効活用についてでございますが、最初に広報やホームページ上で有料広告を掲載しているが、その実績ということでお伺いいたしました。広報で

は3カ月1件、ホームページ上はなし、町郵便物等は3件で、合計13万9,000円ということでしたが、自主財源が少ない那珂川町にとっては、自主財源確保の有効な手段の一つというふうに考えてもいい内容だと思うんです。それで、もう少しホームページ上に全然載っていないということを考えると、よその町のホームページの中にはすぐトップページにはばーんと出てきて、バナー広告募集というのがその上に載っていますよね。そういったわかりやすいホームページ上のトップの1面に出していただけるように、もっと少し有効活用ができるような形で知らせていくという方法をとっていただけないかどうかお伺いいたします。

議長（小川洋一君） 企画財政課長。

企画財政課長（大金佳宣君） ホームページの中のバナー広告的なものが、私どもも一番有効かなと、また一般的なものかなと考えております。私も直接昨日改めてホームページをのぞいてみまして、確かに有料広告の入る部分が入りにくいと言いますか、検索しづらい、窓が小さいというように感じました。議員さんご指摘のように、ホームページの最初のページで開けたならば、すぐにこのバナー契約にたどり着けるような、また第1ページにバナー契約が載せられるかどうか検討してまいりたいと思います。

議長（小川洋一君） 益子明美さん。

〔3番 益子明美君登壇〕

3番（益子明美君） 今の状況は、行政情報から広聴広報、そして各種有料広告掲載のお知らせという2段階を踏んでいかなければならないですね。ですので、トップページでお知らせしていただくと、よりバナー広告を出す企業なんかも出しやすいというふうに考えられますので、ぜひその辺は改善していただきたいと思います。新しいホームページが4月からできるということですので、そこにまず載せていただくように検討していただきたいと思います。

それで、先ほど桑原議員のときでしたか、広報紙などを町外の方に出されていますよね。そのときに、そういった有料広告を掲載を募集しておりますということをあわせて募集してみたいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（小川洋一君） 企画財政課長。

企画財政課長（大金佳宣君） 町外者への広報なかがわ紙の送付につきましては、先ほどお答えしましたように90件ほどございまして、その中でふるさと納税制度がございまして、協力していただきたいというようなパンフレットを一緒に送った話をしましたが、このふるさと納税の通知の一角に、有料広告関係の記事を載せるのもスペース的には可能かと思っておりますので、その辺の検討でいきたいと思っております。

議長（小川洋一君） 益子明美さん。

〔3番 益子明美君登壇〕

3番（益子明美君） 他町と比べても、那珂川町の有料広告の掲載料というのは安いと思うんです。ですので、町外の方に、今度町内の各テレビでホームページも見られるようになりましたし、とても有効な手段としての広告媒体ですよということをお知らせ願えればと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それから、同じようにホームページ上で公聴、公開をモットーにしているのに、協働のまちづくりを推進している那珂川町としてのご意見箱ということも4月から考えられているということなので、ぜひより住民が提言しやすいような形をとっていただいて、その内容と回答をすぐさまホームページ上とか広報に出せるようにしていただければと思います。これは要望にとどめておきたいと思います。

それから、毎月のお知らせカレンダーの件なんですけれども、年間行事が載っているのに日程が変更になったりする場合があるということで、合併を機に今の形になったということではありますが、1枚1枚で見やすいということもあるんですが、なくしてしまうというような、張っておけないというような状況もあったりして、1冊のカレンダーという形が、町民の方が年間を通してさまざまな行事を把握するのに有効な形かというふうに思えます。できる限りの範囲内でのお知らせカレンダーとしての年間カレンダーというものをつくっていただくか、もしくは今の形ではなくて、健康カレンダーのような形で健康づくりに関する各種町の行事なんかは、年間を通してもう決まってしまうと思うのでそういったものとか、あとごみの収集に関するものとか、決まりきったようなものを1冊のカレンダーとして配布するという考え方にはならないかどうかお伺いします。

議長（小川洋一君） 企画財政課長。

企画財政課長（大金佳宣君） 年間カレンダーにつきましては、今検討しておりますのは、年間の予定された行事、それからイベント等を各担当課で随時ネット上に入れられる。随時日程が決まりましたら入れるというような段階で、ホームページを開いた場合にはそれが見れるというようなものをベースに考えております。また、これは紙ベースで6,000世帯に発行する時期、いつがいいのかとかそういうような問題も、いつ完全なものができるかというような問題もありますし、紙ベースでの配布については検討の中でよく協議をしていきたいと思っております。

議長（小川洋一君） 益子明美さん。

〔 3 番 益子明美君登壇 〕

3 番（益子明美君） ちなみに、今の 1 枚 1 枚になっているこのカレンダーですね、これに対するコストと、年間カレンダーとするコストと大分変わってくるかなとは思いますが、どのような予算的、今のこれ 1 枚にかかる年間のコストはどれくらいなのか、またカレンダーにした場合予想されるコストはどのくらいなのかお伺いいたします。

議長（小川洋一君） 企画財政課長。

企画財政課長（大金佳宣君） 新たに年間カレンダーという形でつくりますと、およそ 200 万円ぐらいかなという感じではあります。それから、この 1 枚 1 枚の現在使っている行事カレンダーにつきましては、今ちょっと手元に資料がないので、後でお知らせしたいと思います。

議長（小川洋一君） 益子明美さん。

〔 3 番 益子明美君登壇 〕

3 番（益子明美君） 200 万円ぐらいというのは結構高いカレンダーかと思うんですね。6,500 世帯以上でしたか、ありますが、大体芳賀町では 4,700 世帯で 1 部 210 円で作っているんですね、98 万 7,000 円という予算をかけているんですけども、もう少しコストを安くできると思いますので、その辺も考えながら、基本的にはこの形はいいと思うんですけども、年間にしていただくとより年間を通しての行事とかお知らせがわかりやすく、計画が立てやすいということがあると思いますので、ぜひご検討していただきたいと思います。

次に、環境基本計画についての質問に移らせていただきます。

まず、最初に申し上げておきたいことがあります。那珂川町が環境基本条例を制定し、その理念を示して環境の保全と持続可能な社会を目指して、基本計画を取りまとめたこと、そのものには大いに賛成でありますし、どうして振興計画のプロジェクトに掲げられながらここまで時間を要してしまったのかというふうに思うほどであります。早急に進めていかななくてはならない施策であるというふうに考えています。

しかし、基本理念からもわかるように、環境が将来の世代に継承されるようにとか、環境への負荷が少ない循環を基調とした社会ということからは、今現在処分場をつくらうとしている那珂川町は当てはまらないのではないかとこのように考えます。なぜなら、処分場は最終地であり、そこから循環は何も生まれてこない。処分場をつくることは、一方では環境破壊であり、今ある貴重な環境を次の世代に継承させるということができなくなるということが考えられるからです。処分場をつくらず、そういう意味では本当にこの理念にのっとり、

環境基本計画を実行に移してほしいと考えています。それとは別に、一方ではこういった基本計画にのっとったまちづくりが行われなくてはいけないというふうに考えておりますので、質問しています。

まず、里山復元プロジェクトの件ですが、健全な森を保全しようという考えのもとに、とちぎの元気な森づくりの県がやっている事業を、今5地区あって、それを順次10地区にふやしていくというお考えです。今5地区ではどのようなことがされていて、具体的にどのような効果が上がっているのかお伺いいたします。

議長（小川洋一君） 企画財政課長。

企画財政課長（大金佳宣君） とちぎの元気な森づくりにつきましては、平成20年度から5年計画ということで計画が立てられて、ことしから実施に移されております。

5地区につきましては、すくすくの森、それから子どもの森、これは久那瀬ですが和台沢、それから薬利小学校の周辺、それから大山田地区の農村公園付近の事業実施をいたしました。

事業の内容につきましては、主に下刈りが大半の作業でありまして、この計画では3つの大きな目的で実施をしております。1つ目は、将来まで守り育てる栃木の里山林の整備というのが一つの目的でありまして、2つ目が通学路や住宅周辺の安全・安心確保のための里山林の整備ということ、3つ目が野獣被害軽減のための里山、下刈りというんでしょうか、これはイノシシを指しているんだと思いますが、そのような3つの大きな目的で行っておりまして、作業的には下刈りが大半の作業でございます。

議長（小川洋一君） 益子明美さん。

〔3番 益子明美君登壇〕

3番（益子明美君） 里山というのは、人手が入って保全をしていかなければならない貴重な自然であります。だれが間伐をして、だれが下草刈りをするのかということに、一番の今の那珂川町の問題があると思うんですね。事業があって予算が組まれて、そこに県からの補助金が出るからということで、こういった事業を採択するというのはわかるんですけども、将来的にわたって人口が減って行って、高齢化社会になったときに、このまま今の状態で続けられるかということが一番の問題であるかと思えます。

そこで、先ほどからいろいろ出ている官学連携ですか、宇大の農学部の里山科学研究プロジェクトというのが、これから那珂川町の自然の財産がどのくらいあるのかとか、いろいろ里山のことについて調べられるようではありますが、調べていただくと同時に、その実際的な担い手となる間伐とか下草刈りをどのように力を生み出していけるのか、その力がどれだけ

外部から得られるのか、都市住民から得られるのかという手段について研究すべきであると思います。本当に私たち那珂川町民の力でできるのであれば、こういったふうに里山が保全されなくなっていったり、耕作放棄面積がふえていったりすることはないと思うんですね、その辺、都市住民を含めた外部からのそういった人材確保についての研究をすべきであると思いますが、その辺についてお伺いします。

議長（小川洋一君） 企画財政課長。

企画財政課長（大金佳宣君） 里山の担い手の問題であります。先ほど申しました作業につきましては、森林組合のほうに一括をお願いをしているところでございます。

それから、宇都宮大学農学部の研究のプロジェクトチームにつきましても、この問題は全国的な中山間地域の問題で、当然取り上げていただける問題であると思っております。またどのような成果が出るかわかりませんが、その成果もいただけるものと思っております。その成果によってどのような手段と言いますか、手を打っていくかというのがこれから考えられます。

ちなみに、都会との交流事業の中で、茂木町だったと思うんですが、荒れた竹やぶを1,000円払ってきれいにさせてくれというような、そういう都会の方は私たちが考えているまるきり反対の方向からの考え方もあるようですので、その辺も参考にしていきたいと思っております。

議長（小川洋一君） 益子明美さん。

〔3番 益子明美君登壇〕

3番（益子明美君） ぜひ、人材確保の取り組みをしていただければと思います。

次に、2番としてごみ抑制プロジェクトのことについてお伺いいたしましたところ、資源ごみの集団回収報奨金制度の整備なども挙げられていましたよね。年間いろいろな事業をやって、トータルで年間5%という削減目標を掲げられて、効果額は760万円というふうに出されておりますが、実際に本当にこれを実現できるのかどうかというのはとても難しい問題ではないのかなというふうに考えています。一番出されている燃えるごみなどに関しては、年々ふえ続けているわけですね、平成17年度から18年度にかけては多少減っていますが、その後またふえています。19年度で、今年度20年度は1月分まで出された数値を見ますと、この分で行くと19年度よりは減るというふうなことが予想されているんですが、あくまでもそれはこの景気後退で、消費が減ってごみが少なくなったという、努力をしてごみを抑制しているということではないということになると、本当にこの5%というのは実現可能な施策

なのかというのは、ちょっとわからなくなってきましたよね。

そこで、本当に実現可能にさせるために、循環型社会としてリサイクルを進めなくてはいけないということから、先ほど集団回収の報奨金制度というものが出されておりましたけれども、これは具体的にどういうふうなことを考えられているのか、行政区組織とか子供会とか、学校とかいろいろあると思いますが、こういった具体的な考え方であるのかお伺いいたします。

議長（小川洋一君） 住民生活課長。

住民生活課長（阿久津 実君） 資源ごみの回収報奨金制度であります。当町におきましても、廃棄物の減量化と再利用を促進し、住民のごみ処理に対します意識高揚を図ることを目的といたしまして、資源ごみ回収報奨金交付要綱を制定しております。資源ごみを回収した団体に対しまして、報奨金を交付しているところでございます。

参考までに申し上げますと、過去3年間に6団体で10回、収集量にいたしまして新聞紙が1万7,550キロ、アルミ缶につきまいて1,424キロ、びん類等につきましては1万2,286キロ、合計いたしまして3万1,260キロが回収されておまして、町から報奨金といたしまして17万814円を交付しております。

議長（小川洋一君） 益子明美さん。

〔3番 益子明美君登壇〕

3番（益子明美君） この集団回収を進め、リサイクルを進めるということからも、全行政区に働きかけるとか、参画と協働のまちづくりというのがこの環境基本計画の中にも載っておりますので、住民に呼びかけてリサイクルを推進させるためにも、循環型社会のまちづくりのためにもご協力くださいということと呼びかけると同時に、それに対しての報奨金が行政区やそういった団体に配られるという利点と、さらにそれに対してごみ排出に対する負担金が、先ほど効果額として760万円減るということがありましたよね、そういうことをお伝えするというおつもりはございませんか。

議長（小川洋一君） 企画財政課長。

企画財政課長（大金佳宣君） 当然、この環境基本計画の作成はもとより、これから実行していく上も住民、事業所、行政という三者が一体となって当然進めていかないと効率が上がらないという問題が第一でございます。そういう観点から、循環型社会の構築のためにはごみの減量化、地球温暖化対策のためのごみの減量化という問題を、その三者一体となってこれから進めてまいります。

議長（小川洋一君） 益子明美さん。

〔3番 益子明美君登壇〕

3番（益子明美君） ぜひ協働と参画のまちづくりも掲げておりますので、そういった方向でお願いしたいと思います。効果額というのが760万円というふうに出ておりますので、これを例えば益子町などでは子供たちのためにスポーツ教室を開いて、プロスポーツ選手を呼んだりしています。そういった夢のある事業に振りかえていただけるよう、これは要望としておきますのでよろしく願いいたします。

それから、マイスター制度について言いましたが、必ずしもマイスターということにこだわっているわけではなくて、こういった循環型社会を形成するに当たって、環境に配慮した住民の育成ということを観点にお伺いいたしましたので、先ほど環境ボランティアの育成支援とか、人材育成について触れられておりましたので、ぜひこういったことを推進していただきたいと思います。

それと同時に、子供たちの環境学習に対するお考え方は、環境基本計画の中でどのようなことを考えられていますか、お伺いいたします。

議長（小川洋一君） 企画財政課長。

企画財政課長（大金佳宣君） 環境の啓蒙のうち、教育それからマイスター制度の活用ということでございますが、まだ栃木県では環境マイスターのメンバーが拡充されていないと聞いております。全国にも和歌山県とか大阪、熊本等が有名でございますが、まだまだ全国的には構築されていないのかなという感じはします。当然これにかわるものとして、最初の答弁でお答えをしましたが栃木のエコリーダー、これにかえてこのエコリーダーを活用いたしまして、小学校それから各種団体、それからこのようなボランティア活動も含めてですが、当分の間このエコリーダー制度を活用していきたいと思っております。

議長（小川洋一君） 益子明美さん。

〔3番 益子明美君登壇〕

3番（益子明美君） 学校の中でも、ぜひ環境に関する学習の推進を進めていただきたいと思います。

続いて、処分場問題に移ります。

遮水シートの耐用年数についてお伺いしました。遮水シートだけでなく遮水システム全体の問題だということで、対策室長の答弁がありましたけれども、その中で二重シート、自己修復機能、万が一の被害は県が責任を持つとの回答であるので安全だというようなお答え

でしたけれども、そこにある処分場に運ばれた廃棄物の有害物質というのは、先ほど室長もおっしゃいましたけれども、汚泥はまた脱水処理されてそこに戻されるわけですよ。濃縮されてまた処分場の中に戻される。決してそういったダイオキシン、重金属類がなくなるということではないわけですよ。ずっとそこにあり続けるということになります。これに関してはどう考えますか。そこにあり続けるというふうに思うんですが、室長はどうお考えになりますか。

議長（小川洋一君） 環境整備対策室長。

環境整備対策室長（益子 実君） まず、浸出水処理システムによりまして、継続的に脱水処理をして安定化を図っていくと。安定化を図るまでそれを続ける。最終的に残ったもの、金属のものであるとか、それからさらに残留されるもの、そういったものは例えば焼却処分するとか、最終的に処分場に安定化できないものについては、例えば遮断型の処分場に持っていくとか、別な方法が考えられるものと思っております。

議長（小川洋一君） 益子明美さん。

〔3番 益子明美君登壇〕

3番（益子明美君） 最終的に安定化できないものというのは、どういうものを言っているのですか。安定化というのは、無害化とは違うと思うんですけれども、安定化の基準というのを教えていただけますか。

議長（小川洋一君） 環境整備対策室長。

環境整備対策室長（益子 実君） 私どもは専門家ではないわけでありまして、例えば金属、鉛でありますとかそういったものはキレート処理をされて取り除かれます。これは水に分解してしまいますので残ります。こういったものは結局管理型の処分場ではなく、別な処理になると思います。

議長（小川洋一君） 益子明美さん。

〔3番 益子明美君登壇〕

3番（益子明美君） 安定化イコール無害化ではないということにお答えになっていないと思うんですが、要するに安定したからと言って、そこにある重金属類や有機化合物、そしてダイオキシンなどが取り除かれるわけじゃないんですよ、なくなってしまうわけではないんですね。無害化されるわけでもないと思います。ずっとそこにあり続けるわけですよ。その量というのが、ダイオキシンの量というのは基準値としてばいじんに含まれる上限は1グラム当たり3ナノグラムという上限値が設けられておりますよね。この廃棄物が仮に50万トン

貯蔵されると、最大1,500グラムのダイオキシンが混入されると言われていて、これは1,500万人分の致死量に相当するというふうに言われています。ダイオキシンというのはずっとダイオキシンのままであると思います。ですから、処分場に運ばれたそういったダイオキシン及び重金属類、化学物質、有害物質というのはずっとそこにあり続ける。だから、ビニールシートが破れたときに、そこにあり続ける有害物質が外に漏れて、私たちの安全で安心な生活を脅かす、そういった処分場は山間地の備中沢というところにはふさわしくないということを申し上げているつもりなんです。

ビニールシートの件については、先ほど40年というふうに、これは県がそういうふうに言っているんですね。それに対して、40年後というのはどういうふうに安全性が保たれるのかというはっきりしたお答えがないので、室長はそういうふうに考えられていますか。

議長（小川洋一君） 環境整備対策室長。

環境整備対策室長（益子 実君） まず、ダイオキシンのご質問がありました。ダイオキシンは水に溶けないという性質があります。これはダイオキシンはこされと言いますか、残ったダイオキシンは焼却をすれば、ある一定限度以上の温度でダイオキシンは分解されることになっております。そういった処理がされるのではないかと考えております。

それから、ビニールシートであります。一応メーカーの照射実験では40年相当は耐用年数はあるという結果が出ております。一般的に管理型処分場の安定化を図るためには、10年前後と言われております。したがって、40年間以内、安定化するまでの期間を10年にするか20年にするか、こういったことについては今後県とは協議していきたいと思いますが、十分安定化するまでの耐用年数はあると考えております。

議長（小川洋一君） 益子明美さん。

〔3番 益子明美君登壇〕

3番（益子明美君） ダイオキシンは焼却されるとなくなるというふうにおっしゃいましたか、今。ダイオキシンは焼却された段階で幾らか減るかもしれませんが、また冷却すると出てくるんですね。300度から500度に温度が下がった段階でまた発生します。ですから、多少は少なくなるかもしれませんが、そこになくなるということはないんですね、それは室長、間違っただとお考えだと思いますけれども。

それと、先ほどから安定化という言葉が出てきて、とても安定化という言葉を知ると住民は、ああ、安定するから大丈夫なのかというふうに思ってしまうんですが、安定化イコール無害化ではないということを先ほどから私は申し上げているんですが、それに対する反論とい

うのではないわけですね。無害化されるということの定義というのをを出されていませんけれども、これはどういうことなのでしょう。私は処分場に入れられた有害物質がずっとそこにあり続け、そして40年たたないうちにビニールシートが破れ、そこからの有害物質が流れ出し、私たちの安心で安全な生活を脅かすと、そういった処分場は不法投棄の代償として県に要請するものとしては本当に大きなものであり、私たちの子孫に多大な影響を与えかねないということをお心配して申し上げているつもりです。その安定化イコール無害化だということでおっしゃるのであれば、その定義を言っていただきたいと思います。

議長（小川洋一君） 環境整備対策室長。

環境整備対策室長（益子 実君） 私どもが無害化であるとか安定化の基準について申し上げるのはどうかと思いますが、国の基準がございます。また、埼玉県での処分場であればその基準をさらに強めていると、そういった基準以下にしていくと、それが安定化だと思っております。

議長（小川洋一君） 益子明美さん。

〔3番 益子明美君登壇〕

3番（益子明美君） 基準以下になるから安全ということでは決していないと思います。排出された水を調べたりとか、井戸を掘って浸出されている水を調べたり、それが基準以下であるから、それはイコール安全だということにはならないと思います。目に見えないような、私たちの想像をはるかに超えたような処分場からの汚染というのは、各地で報告されています。例えば、愛知県の津島市新開処分場などは、これは遮水シートをつけていますよね。ここは検知システムを使って修復機能もつけておりますが、搬入が8カ月しかたっていないのに、四十何カ所というところからシートが破れたという検知システムからの状況がわかるようになって、それ以後そこは使えないような状況になっています。

そういった安全基準を県だけに任せているのではなくて、町が処分場を要請したのであれば、そのところを町独自でも、きちんと住民に説明のできるような、安全であるというのであれば、それを立証させるような実験なりデータなりをそろえておっしゃっていただきたいと思います。町独自でその処分場に関するシートの耐久性の実験とか、それを県に要請するとか、そういうことは考えていませんか。

議長（小川洋一君） 環境整備対策室長。

環境整備対策室長（益子 実君） 町でそのような実験は現実的にはできないと思います。県の責任において、そういったものは確認して、そして処分場については現在考えられる最

高水準のものをつくっていくと、そういうことで現在進めております。

議長（小川洋一君） 益子明美さん。

〔3番 益子明美君登壇〕

3番（益子明美君） 町でできないものを、どうして安全だというふうに町民にお示しできるのか、それがとても不思議でなりません。県に関しても、安全性に対してもっと実験データをそろえて立証できるようなことをもって町民に説明するべきだということを最低限町は県に要望するべきだと思います。

時間がないので先に進ませていただきますが、許可申請が出されて1年になろうとしていますが、この件に関してまだ許可がおりていないことに関して、町長はどのように考えていますかということをお伺いいたしましたところ、県の判断を慎重に見守るという姿勢を示されましたけれども、なぜ許可申請が1年もたつのにおりていないのか、その理由は定かではありませんけれども、まず処分場予定地が買収できていないということが大きな理由にあると思います。そのことに関しては町長どういうふうにお考えになりますか。

それともう一つ時間がないので一緒に聞かせていただきますが、さきの大森議員の質問の中でも、指導要項で許可申請が必要なことと一緒に同意書を事前協議書を提出するときに添付しなくてはならないと、県が事業者に指導しているわけですよ。指導している立場の県がどうして処分場予定地の半径500メートル以内に居住する住民の3分の2以上の同意書を取らないのか。どうして処分場予定地に隣接する土地の所有者全員の同意書を取らないのか。処理に伴う排水のある場合は、放流地点から50メートル以内の利水権者にどうして同意書を取らないのか。搬入路の専用道路から50メートル以内に居住する住民の3分の2以上の住民の同意書、これはすべて取っていませんよね。同意のないままに処分場要請が行われている。県ではそういう同意を事業者には義務づけているわけですよ。そういったもとの指導している。そういうことをやらない県に対して、町はどういうふうにお考えになるか、最後に町長のお考えをお聞きして終わります。

議長（小川洋一君） 町長。

町長（川崎和郎君） 設置許可につきましては、先ほども答弁したとおりで、現在までまだ許可が出ていないというようなことは承知しておりますが、その理由については私のほうでは知る由もございません。

今の森議員関連の質問については、担当室長のほうから答えさせます。

議長（小川洋一君） 環境整備対策室長。

環境整備対策室長（益子 実君） 大森議員の質問の際にも申し上げましたが、県の指導要項、これは業をなす者に対する指導要項でありまして、県が業を行う場合にそれらのものは想定しておりません。

議長（小川洋一君） 3番、益子明美さんの質問が終わりました。

ここで休憩をいたします。

再開は14時25分といたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時25分

議長（小川洋一君） 再開します。

橋本 操君

議長（小川洋一君） 10番、橋本 操君の質問を許可します。

橋本 操君。

〔10番 橋本 操君登壇〕

10番（橋本 操君） 10番、橋本 操。通告書に従いまして一般質問を行います。

1、那珂川町の農業振興策についてお伺いをいたします。

2月3日の新聞によりますと、「県内酪農廃業相次ぐ」と第1面で大きく報道されました。原因は海外から輸入している配合飼料の高騰の影響であり、採算が合わなくなったと思われます。配合飼料は2年ほど前までは1トン当たり4万円ほどでありましたが、去年は最高6万8,000円に高騰いたしました。このような中で、乳業メーカーは買い取り乳価を1キログラム当たり約10円ほど値上げをするようであるが、それでもほとんどの酪農家は利益が出ない苦境に置かれている。また、養豚や那珂川牛、八溝牛などの食肉牛の畜産農家も酪農家と同じく大変厳しい経営に置かれております。そこでお伺いをいたします。

（1）米の生産調整、減反した農地、水田を飼料用米に活用して、飼料の自給率をさらに高めるよう町独自の助成制度を設けるなど、自給率向上のための施策を行う考えはあるかお

伺いをいたします。

(2) 当町には耕作しやすい農地を減反しているところが多数あると思います。耕作の困難な農地から減反したほうが効率がよいと考えます。町全体を考慮した効率のよい減反をすべきと思うが、遊休農地の対策と有効活用について、町長はどのように考えているのかをお伺いいたします。

(3) イチゴの価格は他の農産物と比較すると安定していると思われておりましたが、最近イチゴの値崩れが生じております。このような中で生産農家への対策はどのように考えているのかをお伺いいたします。

大きい2番目に入ります。景気の悪化による町の対策について。

昨年原油の高騰による影響で、産業経済界は大きなダメージを負いました。追い打ちをかけるように、アメリカ発の100年に1度と言われる世界全体の大不況に落ち込んでしまい、町としても対策に取り組んでいるわけでございます。町として素早くできることは、内需拡大であると思うのでお伺いをいたします。

(1) 町発注の公共事業や物品の購入については、さらに地元業者を利用すべきと思うが、町はどのように考えているのかをお伺いをいたします。

(2) 国が進めている定額給付金が支給された場合、地元商工業の活性化を図るため、有効な対策を推進するべきであると思うが、町はどのように考えているのかをお伺いをいたします。

大きい3番目に入ります。福祉施設への進入路についてお伺いをいたします。

芳井地区の老人デイサービスセンターリグレットの進入路は幅員が狭く、その先は砂利道であります。利用者からは整備の要望が出ているが、町は事業者からどのように聞いているのか、また町としてどのような支援策が考えられるのかをお伺いをいたします。

4番目に入ります。小川地区の小学校の統合について。

那珂川町行財政改革推進計画に基づき、薬利小は平成23年度で廃校とし、24年度小川小と統合、小川南小は26年度で廃校とし、27年度小川小と統合の計画が示されましたが、早急に説明会を開くべきであると思います。また、廃校になった校舎の有効利用も含め、教育長はどのような考えであるかお伺いをいたします。

1回目の質問を終わります。

議長(小川洋一君) 答弁願います。

町長。

〔町長 川崎和郎君登壇〕

町長（川崎和郎君） 橋本議員の質問にお答えいたします。

まず最初に、農業振興策につきまして1番と2番を答弁いたします。

飼料米を活用して自給率を高めるための町の助成や施策ということですが、今年度生産調整においては、新規自由米であります飼料米の作付は、流通方法が確立していないという状況であります。したがって、本町での取り組みは現在ございません。

今後につきましては、関係機関、JAさんとも十分連携を図りながら、効率的な流通方法を考えていきたいと、このように思っております。

飼料米を家畜に食べさせた場合の影響調査、それから飼料米による効果的な普及方法を確立しながら、生産調整における飼料米の有効活用と、飼料自給率向上を図っていきたく思います。現在は流通形態が整備されていないというふうな状況ですので、今答弁したとおりであります。現在生産調整の飼料用米作付による助成については、別の産地づくり対策等の事業によりまして助成制度は確立しております。町独自の助成については、今後生産調整の作付状況を見ながら検討してまいりたいと、このように考えております。

2番の生産調整の遊休農地の対策と有効活用についてであります。那珂川町の農業は、農業の担い手の不足や高齢化の進展に伴い、農業生産活動が衰退をしているというのが実態であります。適切な保全管理が困難になってきております。生産調整による休耕地には、麦、大豆、飼料作物等を作付し、有効活用を図っておりますが、不作地、耕作放棄地が増加しているのが現状で、現在、耕作放棄地が農地面積の約十六、七%、面積にして520ヘクタールぐらいあるのが現状です。

町では、国・県の元気回復事業で遊休農地の対策を行っており、さらに国の耕作放棄地対策事業等を活用して、遊休農地の発生防止、解消を推進しております。

また、議員質問の町全体の効率よい減反は、担い手への農地集積を促進するため、担い手の育成確保を関係機関と連携し、優良農地の効率的な農地利用を推進していきたいと、このように考えております。

次に、景気対策についてであります。景気の悪化による町の対策の一つとして、地元業者への発注であります。町の公共工事につきましては、景気の動向にかかわらず地元業者への発注あるいは地元産材の活用など、積極的に進めているところであり、今後とも地域全体の活性化を図るべく、さらに積極的に取り組んでまいります。

また、町の財政状況が厳しいことから、トータルコスト縮減のため、民間活力についても

積極的に取り入れていきたいと、このように考えております。

次に、定額給付金につきましては、橋本議員ご承知のとおり、住民の生活支援と地域経済対策を目的に支給されるものと考えております。したがって、本給付金が地元で有効に活用され、商工業の活性化に役立つものと考えていましたところ、馬頭、小川両商工会から、緊急景気対策事業として、プレミアムつき商品券の発行に対する支援の要請がありました。時宜を得た取り組みであり、町としても全面的に支援していく方針を固め、3月の補正予算に300万円の助成金を計上したところであります。

実施に当たりましては、両商工会と協議の中で、商工会としても町助成に上乘せを検討するとのことであり、本取り組みが商工業活性化に大きな役割を果たすものと考えております。

その他につきましては、教育長、担当課長のほうから答弁させます。

議長（小川洋一君） 教育長。

〔教育長 桑野正光君登壇〕

教育長（桑野正光君） それでは、私のほうからは、小川地区の小学校統合についてお答えを申し上げます。なお、細かい数字等についてご質問があれば、後ほど課長のほうから答えさせます。

現在、薬利小学校は、今年度から複式学級が生じております。次年度4月から、21年度からは複数の複式学級となりますが、さらに25年度完全複式ということで3クラスになります。

それから、平成20年5月1日の年度別人口統計をもとに、年度別の児童・生徒数を推計しましたところ、小川南小学校については、平成23年度から複式学級が生じることが予想されます。さらに、27年度以降は複数の複式学級が発生すると想定しております。それらの複式学級の複数化ということにあわせて、私どものほうでは、行財政改革推進計画の中で統合年次を示したところであります。

説明会ということではありますが、私どものほうでも東部小学校のほうで方向づけができましたので、これから小川地区の小学校統合に向けて、また努力をしていきたいと思っております。特に、薬利小については、できるだけ早く説明会に入れるように準備をしたいと思っております。

また、校舎の活用については、議員の皆様方がご心配のように、地域のシンボリック存在でもありましたし、コミュニティーの核でもありましたので、そういう点では統合とあわせて検討をさせていただきます。

以上です。

議長（小川洋一君） 農林振興課長。

農林振興課長（山本 勇君） 那珂川町の農業振興対策についての（３）のイチゴ農家の価格低下の対策についてでございますが、日本の経済の悪化によりまして、景気が低迷し、農産物全体の市場価格は低下しております。イチゴの市場価格につきましても、例年より２割程度低下していると聞いております。

対策につきましては、農家経営安定のため、燃油高騰対策で施設園芸の加温に用いる燃油の増加分をＪＡで助成をしております。また、県ではいちご王国とちぎステップアップ戦略で、販売、品質、経営戦略を展開しており、特に管内では、イチゴＧＡＰの取り組みにより、基本技術、管理の徹底を行っております。町としても、ＪＡ、県、関係機関と連携をしながら、イチゴ農家を含め、農産物全体の経営安定、農業技術の強化を図ってまいりたいと考えております。

議長（小川洋一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小室定子君） それでは、３番目の福祉施設への進入路の件につきましてお答えをいたします。

町として事業者からどのように聞いているかのご質問ですが、事業者から特別な申し入れ等はございませんでした。しかしながら、安心して利用できる進入路の整備を利用者の皆様が望まれているということは理解をしておりますが、現時点における進入路部分は、民地となっていることから、町においては直接かかわれないでいる状況となっております。

今後は、事業者と地権者で話し合いを進めていただき、要望に応じて支援策を検討してまいりたいと考えております。

議長（小川洋一君） 橋本 操君。

〔 10番 橋本 操君登壇 〕

10番（橋本 操君） ２回目の質問をさせていただきます。

政府は、水田最大活用推進緊急対策、水田フル活用推進交付金ということを推進して、現在やっていると思います。また、その中で産地確立交付金、水田等有効活用促進交付金、このような交付金などを政府は対策に講じていると思いますが、その中で、水田等有効活用促進交付金には、食料自給率向上に資する作物の生産拡大を後押しする、また水稲の生産調整拡大へ円滑に対応を可能にする、米粉、飼料用米の水稲による生産調整を支援するというような、こういうことで、転作の拡大、調整水田等の不作地の解消により、麦、大豆などに力を入れていると思います。

この中で、飼料用作物の水田、水稻による生産調整を支援するというようなことであつているわけでございます。また、これには条件等がございます、低コスト生産を行うこと、また捨てづくりを行わないことが条件であるようにあつております。このようなことに関しまして、町はどのように考え、また対応していくのかお伺いをいたします。

議長（小川洋一君） 農林振興課長。

農林振興課長（山本 勇君） 今、国のほうで農業・農村基本計画を現在策定中でございます、その中で今食料自給率が40%という中で、基本計画の中では50%まで伸ばしましょうというような基本計画で進めております。

今、議員さんから質問のありました水田のフル活用、これにつきましては、質問にありますように、転作作物で飼料用米、こういったものを作付を推進してありまして、それにより家畜の飼料の自給率を高めていきたいと思いますというようなことで取り組んでおります。町のほうといたしましても、そういった取り組みについては、積極的に推進をしているところでございます。

議長（小川洋一君） 橋本 操君。

〔10番 橋本 操君登壇〕

10番（橋本 操君） このような中で、農政につきまして現在農林水産大臣と副大臣の農政に対しましての考え方が違うと思うんですね、生産調整を大臣は各自に任せるとというような考えで、また副大臣、また栃木県選出の農政族の国会議員の先生も、要するにそのような政策では米価が下落する、今までどおりのほうがいいというような意見が分かれていますと思いますが、その点につきましても重大な問題でありますから、それらも町のほうではどのような考えを持っているのか、またそれに対しまして、農協さんとか関係機関、また栃木県としてもどちらに対策を大臣の考えていることが支持していくのか、そういうことも農家にしてみれば重大な問題だと思います。それにつきましてはどのような考えを持っているのかお伺いいたします。

議長（小川洋一君） 農林振興課長。

農林振興課長（山本 勇君） ただいまの国の方針でございますけれども、石破さんにつきましては選択制を考えてはどうかということで、今大変石破さんの質問に対して問題になっているところで、栃木県選出の議員さんについては、選択制なんかしたんでは米の価格が下落して、農家はつぶれてしまうといったような今話にはなっているかと思っておりますけれども、町の考えといたしましては、いずれにしてもこの生産調整につきましては、国の施策によっ

てやっぴいかなくはならないといふこととて考へておりますので、今のところ町のほうで選  
択制がいいのかどうかといふ問題については、町のほうとしては国の方針に従っていくとい  
うような考へておりました、検討は今のところしてありません。

議長（小川洋一君） 橋本 操君。

〔 10番 橋本 操君登壇 〕

10番（橋本 操君） また、遊休農地の対策の一つといたしまして、休耕田に木が生えて  
きまして、また草が生い茂っているところが町内には多数見受けられると思います。このよ  
うな休耕田に隣接する田の所有者は、耕作の意欲がだんだん薄れてきてしまうのかというよ  
うな懸念を持つわけでございますが、この遊休農地の荒廃になお一層の力を入れて、荒れた  
農地を少なくするような考へをさらに進めていくべきかなと思つたのですが、それについて町  
はどのように考へているかお伺いいたします。

議長（小川洋一君） 町長。

町長（川崎和郎君） 先ほど私のほうで答弁しました農地の元氣回復支援事業、これに町は  
今積極的に取り組んでおりました、議員指摘されているような荒地を県の支援を得て元  
に戻すといふか、耕作可能な修復をしておるところです。

先ほども話しましたように、水田面積だけでも2,000ヘクタール以上あるわけですがけれど  
も、畑地と両方で十六、七%の耕作放棄地ということですから、これをやはりいかに今議員  
指摘のような回復をさせなくてはならないといふようなことは、町の総体的な農業振興の大  
変重要な状況だと思つた。

今の米の生産調整につきましても、那珂川町は面積にしますと大体85%が今の生産調整に  
参加をしております。県平均でいきますと、特に県南のほうが非常に参加率が悪いというよ  
うなことで、県平均ですと六十数%ということですから、そういう中で那珂川町が85%ま  
でいっているといふようなことは、大変すばらしいこととありますし、生産調整に参加する  
ことによつて、総体的な米の価格を維持していくと、こういうことだと思つたし、そうい  
うふうな点では、当町の水田農家の皆さんは大変まじめにやられていると、こういうふう  
に思つたが、いずれにしてもほかの農作物の単価等も低下していますので、この農業振興と  
いふのは大変重要なことであるといふふうに私自身も理解をしておりますし、担当課とも  
ども努力をしているといふのが現状です。

特に質問にありました飼料米も、稲作としてただわらで飼料にするのと、飼料米にするの  
と2種類あると思つたわけですが、飼料米のほうについては流通経路といふか、農協さん

のほうでまだそういう施設が来年度にはつくれるということですが、毎年生産調整の会議の中で、その問題が出てきていますが、近いうちにその施設が完成をするということで、そういうふうな状況になれば、飼料米も作付がされてくると、現在なかなか流通経路が確立しないというようなところにいる問題があると、こんなふうに考えておりますので、先ほど話しましたように、関係機関と十分これから話をして、自給率向上を考えていきたいと思えます。

そのほかは課長のほうから答弁させます。

議長（小川洋一君） 橋本 操君。

〔10番 橋本 操君登壇〕

10番（橋本 操君） 町長の答弁にありましたように、水田の調整ですか、那珂川町の85%、県平均は69%、これは那珂川町の皆さん方のご協力、また町の担当課の皆さん方のご尽力だと高く評価をいたします。

そのような中で、先ほど申し上げました休耕田ですか、荒れている農地、そういうところがあれば、水田に水を引くための水路等なんかも大きく影響をしてくるのかなと私は思うんですが、そのような苦情等は町には入っているのかをお伺いをいたします。

議長（小川洋一君） 農林振興課長。

農林振興課長（山本 勇君） 今の水路等の苦情について、町のほうに入っているかという質問かと思えますけれども、内容的には耕作するに当たって、用排水路が整備されていないと転作するに当たっても、田んぼ等が整備されていないために、湿田のために、麦とかあるいは大豆、飼料作物をつくるのに支障を来していると、そういうことで水路を整備して、例えばU字溝を敷設して整備してもらわないと、転作等にも支障を来したり、遊休農地になってしまうというような質問だと思うんですけれども、とりあえずそういった要望とかというのは何件かございます。それにつきましては、要望があった時点で、町の町単独農村振興事業の用水路整備等で補助したり、そういったことで整備については対応をしております。そういった苦情とかそういうのは年に何件かはございます。

議長（小川洋一君） 橋本 操君。

〔10番 橋本 操君登壇〕

10番（橋本 操君） 大きい1番の2番なんですけど、1番と2番が重複しているような感じもよくあるんですけど、町全体を考慮したコストのかからないような水田の米づくりになお一層力を入れていただきたいと思えます。

次に(3)のイチゴの値崩れに対しての生産農家への対策はということで質問しているわけですが、景気の悪化のためにほかの農産物も影響がありまして下落しているんだと思いますが、私が伺っていたところによりますと、イチゴというのは値崩れしないんだというのが神話が崩れたと、新聞等にもそのように出ておりましたが、販売経路というのものもあるのかなと思いますけれども、栃木県は日本一のイチゴの生産地ですか、そのような中で那珂川町にも多数のイチゴの生産農家があると思います。このような中で、生産農家の皆さん方の救済策といたしまして、販売経路の開拓とか学校給食に多く利用するとか、そういうことまで考えているのかどうかお伺いをいたします。

議長(小川洋一君) 農林振興課長。

農林振興課長(山本 勇君) イチゴの販売経路についてでございますけれども、イチゴについては農協のほうでイチゴ部会がございまして、それでまとめて集出荷をしているような状況で、町のほうとしてはその販売経路を拡大するとか、そういった取り組みは今のところしておりません。

議長(小川洋一君) 橋本 操君。

[10番 橋本 操君登壇]

10番(橋本 操君) イチゴの関係におかれましては、販売経路の拡大に努めているということでございますので、これから大いに期待をいたしまして、3番のイチゴの関係の質問は終わらせていただきます。

大きい2番目の景気の悪化による町の対策についてということで質問いたします。

町長の答弁では、現在も公共事業におかれましても積極的に地元業者を利用しているということで、心強く思います。

でも、指名願を出している業者には、特に大型公共事業の場合とかは、建設業者とかには、AランクとかBランクとかランクづけがされているのかと思います。そのような中で、地元業者ということで優遇措置を今までも考えていたのか、またこれからどのような考えでいるかをお伺いをいたします。

議長(小川洋一君) 総務課長。

総務課長(佐藤良美君) 町内業者の指名願と言いますか、入札参加資格の申請は、当町におきましては、建設工事におきましては44件程度でございますけれども、これらについては、県の基準に従いまして、県のA、Bの業者を町のA業者としております。それ以外の業者をBランクという形で指定をしているところがございますので、事業の内容によりまして、A業

者にするかB業者で指名するかということで決めているところでございます。ただ、優遇措置というよりも、事業の内容でできる限り地元の業者で事業が可能であれば、地元業者を指名しているというのが現状でございます。

議長（小川洋一君） 橋本 操君。

〔10番 橋本 操君登壇〕

10番（橋本 操君） 地元の業者につきまして、Aランク、Bランクという位置づけは何社ほどあるのかお伺いいたします。

議長（小川洋一君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） 今手元のほうにちょっと資料がございませんので、後で数については申し上げたいと思っております。

議長（小川洋一君） 橋本 操君。

〔10番 橋本 操君登壇〕

10番（橋本 操君） 100年に1度というような不景気に落ち込んだわけでございますので、町としてもその考えを、町の業者、地元業者になるべく仕事が行くような考え方をもちまして今後進めていただければ幸いです。

続きまして、定額給付金の問題に入らせていただきます。

先ほど町長からも答弁がございましたように、今回の定例議会で商工業者が要望しておりますプレミアム券につきましての補助金300万円の補正が出ているわけでございますので、私も商工業者の関係者としてお礼を申し上げるところでございます。このプレミアム券と定額給付金をあわせて町内で使っていただければ、町へ落ちる金も多額な金になってくるわけです。定額給付金は3億600万円だと思んですが、その中で今度はプレミアム券の場合は3,300万円というようなことで、また馬頭の商工会と小川の商工会が今話し合いをしているところではございますが、5%ぐらいの上乗せができないかというようなことで、そのようなことも考えております。そのような中で、町としても定額給付金とプレミアム券をあわせて地元で使っていただけるように、町としては、例えばケーブルテレビまたは那珂川町の広報とかで推進していく考えがあるかお伺いをいたします。

議長（小川洋一君） 商工観光課長。

商工観光課長（荒井 進君） プレミアつき商品券につきましては、定額給付金が交付されますが、交付金の補完的な意味合いも兼ねていると、住民に3億600万円程度の給付金が入る、それが口座に入ります。ややもすると口座に残ってしまうと、そんなことを極力回避し

て消費に回してもらおう、そういう意味合いから金額は3,300万円あるいは3,600万円と思うけれども、給付金を地元で使ってもらおう意味合いの補完的な事業としても町としては意義づけしているというようなことです。

あと、当然両商工会さんで今後組織を立ち上げて事業に着手しますが、当然PR等につきましては、テレビあるいは町広報紙でも、極力協力したいというふうに思っています。

以上です。

議長（小川洋一君） 橋本 操君。

〔10番 橋本 操君登壇〕

10番（橋本 操君） プレミアム券と定額給付金につきましては、課長より心強い答弁をいただきまして、私も安心したわけでございます。このプレミアム券と定額給付金を合わせれば大変な額になるわけでございますし、またそれを那珂川町は振り込みということですよ、振り込んだ金をそのまま貯金で眠ってしまうのかという懸念もないことはないんですが、きょうお昼のテレビのニュースの中では、アンケート調査は約13%は貯金に回すんだというような、そういうような報道もされておりますし、なるべく貯金をしないで那珂川町の町内で皆さんが使っていただけるように、私どももPRもしていきたいと思っておりますので、町のほうもよろしく願いいたします。

大きい3番目の福祉施設の進入路について質問いたします。

利用者の関係者から、このような老人福祉の施設がある中、このような穴ぼこだらけの砂利道というのはちょっと考えられないというようなことで、利用者の関係者がみずから砂利を持ってきまして、砂利敷きをしているというような話も伺っております。先ほど、担当課長の答弁ですと、いろいろ地権者と事業者の関係があると思うんですが、そのような中で、町として砂利敷きぐらいはできないのかというような関係者の声が多くあるんですが、その件につきましてお伺いをいたします。

議長（小川洋一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小室定子君） 進入路につきましては、砂利道ということで砂利敷きについては年に何回か事業者のほうでも実施しているというお話は聞いております。ただ、町としても支援をしたいところでございますけれども、民地ということもございまして、なかなかそれが町としてやりますと、ほかにも民地はいっぱいあるわけでございますので、そういったところで苦しいところなんですけれども、現在では事業者の方にやっていただいているという現状になっております。

議長（小川洋一君） 橋本 操君。

〔 10番 橋本 操君登壇 〕

10番（橋本 操君） この道路については、町としては重々いろいろな問題は理解しているわけですね。事業者のほうから申し出があった場合、町としては仲介していただくような考えはできるかどうかお伺いいたします。

議長（小川洋一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小室定子君） 申し出があった場合ということなんですけれども、そういう申し出がございまして、いろいろな要望がございましたら、それなりに町としてできることは検討していきたいというふうに思っております。

議長（小川洋一君） 橋本 操君。

〔 10番 橋本 操君登壇 〕

10番（橋本 操君） 大きい4番目に入らせていただきます。

小川地区の小学校の統合について、現在小川小学校が20年度現在で240名、来年度は227名だそうです。13名の児童が減ってしまうわけですが、また南小が現在76名、21年度が69名、7名減、薬利小が現在44名、21年度は47名とうれしい3名増になるわけですが、南小の児童数は21年度は69名になるわけですが、統合を考える場合、小学校の児童数は最低何名が統合の線引きと言いますか、そのような線引きがあるのかないのか、ちょっとお伺いいたします。

議長（小川洋一君） 教育長。

教育長（桑野正光君） 実は小学校も中学校も国で定めた適正規模というものがあります。残念ながら那珂川町の適正規模の学校は、現在クリアしているのは馬頭小学校と馬頭中学校だけです。それ以外はすべて国の基準を下回っております。

さらに、学校は原則として同一学年をもって学級を編制せよということがこれが法律で決まっておりますが、特別の場合ということですが、本来特別の場合というのは離島だとか、本当の山間、栃木県でも僻地の山間がありますが、そういうところはいわば特別の場合であります。本町のような場合は本来は特別というものには該当しないのではないかと考えております。

したがって、私どもは何人ということでは線引きはしておりませんが、複式だけは何とか解消したいということでもあります。しかも、このままいきますと複式が複数出るということでもあります。子供たちの数の適正規模もありますし、先生方の数の適正という点でも

問題があると思っておりますので、いずれにしても私どものほうでは複式が発生しない、あるいは複式が発生すると予想されたときには、できるだけ速やかに統合したいというのが私どもの考えであります。

以上です。

議長（小川洋一君） 橋本 操君。

〔 10番 橋本 操君登壇 〕

10番（橋本 操君） 私の考えでは、南小は69名ですので、新規の方々が努力をいたしまして、児童数を例えばあと10名増になるとかとなれば、存続可能なのかと思ったものですから、今のような質問をしたわけですが、例えば69名が79名になって、これからもある程度減少しないでふえる可能性があるようでしたら存続は可能なのかどうかお伺いいたします。

教育長（桑野正光君） 現在のところ、私どもゼロ歳から推計をしておりますが、那珂川町全体で今生まれる子供が100を切るような、あるいは100を前後するということですので、将来的に学校を維持するだけの児童数がふえるかどうか、大変危惧をしております。もちろん私どものほうはふえて学校を維持できる数の子供たちが確保できればこれは大変うれしいことでありまして、また統合ということにはいかないんですけども、現在のところは非常に厳しいということであります。

そして、今複式の学校には町単独で、今度は4校になりますので、1名ずつ教員免許状を持っている講師を採用しております。したがって、こういう先生方をもう少し統合によって集中化できればもっと教育効果も上がる、あるいは設備などについても選択をして集中化できればもっと学力向上に進むのではないかなというようなことも考えておりますので、その辺のところ私どものほうで複式を避けながら、できるだけ統合を進めていきたい、そんなふうに考えておりますので、どうぞご理解いただければと思います。

議長（小川洋一君） 橋本 操君。

〔 10番 橋本 操君登壇 〕

10番（橋本 操君） では、最後にお伺いいたしますが、21年度の小川地区の3校の児童数は343名になると思うんですが、現在、小川小は21年度は227名、そうしますと今度は3つの小学校が統合された場合343名になるわけですが、現在の小川小学校の校舎で、教室など増築しないで対応できるのかどうかお伺いいたします。

議長（小川洋一君） 教育長。

教育長（桑野正光君） 私どものほうでの年次計画の中には、子供の減少とそれから施設と

いうものとのかね合いも考慮してございます。実は小川小学校については、今クラスを1つにするか2つにするかという、非常に境目のところで1クラスが39、これは一番大きい数になってしまいますが、そういうところがありますので、本当は小川小学校が恒常的に2クラス安定になれば、一番地域の核の学校としてふさわしいかというふうに私どもは考えております。

議長（小川洋一君） 橋本 操君。

〔10番 橋本 操君登壇〕

10番（橋本 操君） では、最終的には校舎の増は考えないで、そのまま現在のままクラスはみんな間に合うということですね。

議長（小川洋一君） 教育長。

教育長（桑野正光君） そういうふうに想定しております。

議長（小川洋一君） 橋本 操君。

10番（橋本 操君） 以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（小川洋一君） 10番、橋本 操君の質問が終わりました。

鈴木 雅 仁 君

議長（小川洋一君） 1番、鈴木雅仁君の質問を許可いたします。

鈴木雅仁君。

〔1番 鈴木雅仁君登壇〕

1番（鈴木雅仁君） 1番、鈴木雅仁です。

通告書に基づきまして、特産品のブランド化への取り組みについてご質問いたします。

昨日質問された内容と若干重複する部分もあるのかもしれないんですが、また今議会から2回目の質問から一問一答方式が採用されて初めての一般質問でありますので、ちょっとこれまでと違った形での質問となりまして、ふなれな点もあるかと思うんですが、各項目への執行部の明快なる答弁をお願いしたいと思います。

それでは質問に移ります。

当町のような過疎化が進む地域では、多くの観光客を引き込み、そして交流人口をふやし、観光収益を上げることによって、町に潤いをもたらす、こうした取り組みが必要不可欠にな

ってきます。この当町の観光のかぎを握ると言っても過言ではない特産品のブランド化についてお伺いしたいと思います。

まず1点目、特産品のブランド化に関する国や県の制度を活用した取り組みや、民間企業、団体、組合等に対する支援は、これまでどのように行ってきたかについてですが、特産品の開発や販路拡大のための国の制度には、例えば経済産業省の地域イノベーション創出研究開発事業や、地域支援活用売れる商品づくり支援事業、ジャパブランド育成支援事業など、こうしたものがいろいろありまして、いずれも地域の特色を生かして、地域にある資源を有効活用して、地域の発展育成につなげるために支援策を行っています。

また、栃木県においては、産業労働観光部工業振興課で、昨年度実施した事業ではありませんけれども、地域産業活性化支援事業というものがあります。これにつきましては、この制度が検討されるさなかにあつて、多分佐藤副町長は当時県の職員のお立場にあつたでしょうからよくご存じなのではないかと思うんですけれども、これもまさに組合や公益法人、中小企業のグループ、産地活性、新商品の開発、販路拡大などを目的とした支援策を行ったものであります。

こうしたものを十分に活用して、地域の活力を高めていくことが町の発展にもつながってくるものと思います。国の政策は県におりて、県の政策が町におりる。そして国と県と町の施策の連動を十分に図って、これらの情報を十分に民間団体、組合組織等に広く発信して、こうした方々の役に立っていくことが、町の大きな役割の一つであるとも考えています。

そこで、こうした現状を踏まえて、これまで行ってきた特産品化またはブランド化に対する町の支援や取り組みについて、どのように行ってきたのか、また前述のような支援策を活用して行われた事業についての支援の実施例があればあわせてお伺いしたいと思います。

次に、町独自のブランド化への取り組みについてお伺いいたします。

地域や特産品のブランド化へのまず第一に必要なポイントとして、その商品や場所が広く一般に知られるということが重要になってきます。そのためには、地道に、そして人の心に響くものを、一生懸命にかつ時間をかけて作り上げていかなければなりません。単に目を引くだけのものでは一過性のものになってしまう。本当の意味でのブランド化にはつながらないのかなと、こう思います。

また、それと同時に、それをなし遂げることによって、町全体に利益がもたらされるものでなければならぬとも思っています。特に、こうした不況の中では、そして過疎化が進む当町のような地域では、集客力を一気に拡大できるような特效薬というようなものは、正直

生み出すにもなかなか難しいものでありますし、新しいものを生み出すということは、相当量のエネルギーが必要となってきます。

一方で、これまで地域の方々が懸命になって作り上げてきた特産品と言われるものも数多くあると思います。こうした古いものと新しいものと、これまで頑張っけて作り上げられてきたものを、再度総括的に見詰め直して、町の独自のブランド化を図る意味でも、ブランド品認定制度の制定を行ってはいかがでしょうか。

山梨県の早川町というところなんですけど、ここでは地域ブランド力を強化するために、独自のロゴで特産品をPRをしています。これは早川町商工会と観光協会が認定制度を行っているんですが、これは1月26日付となっていますけれども、こういうブランドの町内で生産された食品や工芸品を、町観光協会物産奨励品として認定する制度を創出したと。認定商品には独自のロゴマーク入りのシールを張ってPRしています。生産者の意欲を高めるとともに、特産品のブランド化を進めるのがねらいということで、こういう事業をやっているんですが、これはあくまでも商工会とか観光協会が主となって実施していることではあるんですけれども、こうした取り組みを町が先導的に行って、特産品のブランド化を図ってはどうでしょうか。

また、新聞紙上やとちぎテレビでも取り上げられまして、一般質問の中でも取り上げられていましたけれども、宇都宮のメディアアーツ専門学校との当町との学官連携でありますけれども、こうした連携においてもブランド化への取り組みを実施することもできるはずですよ。例えば、先ほど述べましたこの認定制度ですね、こういう認定された商品には、認定ロゴマークを張るといふようなことが実施されていますけれども、一目でブランド化商品だというのがわかるんですけれども、こういうシンボルマークとなるものを、例えばメディアアーツの生徒さんにデザインしてもらおうとか、そういう試みも実施できるはずですよ。こうした地域ブランド強化のための認定制度やロゴシールの作成について、学官連携も含めて、町はどのように考えて、そして取り組む意欲があるのかどうかお伺いいたしたいと思ひます。

続きまして、地域特産品や商品ブランド化の講習会、栃木県ではこの資料は平成19年6月だったと思うんですけれども、地域ブランドセミナーというものを開催していました。「地域ブランドを立ち上げるための20の方法」や「消費者が選ぶいいものとは」「欲しい理由、要らない理由」などの題目で、講演会を開催しています。この後半の「消費者が選ぶいいものとは」という内容の講演なんですけれども、これに関しては、当那珂川町の出身者で有限会社良品工房というところを立ち上げている方で、白田さんという代表の方なんですけど、こ

の方がブランドセミナーなんかを行っています。こうした地元出身者で活躍されている方々のご協力を得るなどして、ブランド化のセミナーなどを開催することも、町として実施するのはいかがでしょうか。

また、栃木県庁での月1度の特産品販売会なども今定期的に開催しているようですが、町独自の販売促進会の開催、販促専門のイベント開催、外部イベントへの参加など、県内外での実施、例えば1町で無理ならば、那須烏山市との連携を行ったり、例えば大田原市などとの連携とか協力とか、また茂木町なんかもこうした取り組みに一生懸命ですから、例えば共同するというような、近隣地域との連携を行うことも可能であると思います。

東京のほうで、先ほど答弁の中にイベントなんかに参加したよという話もあるんですけども、例えばやっぱり町独自のものとして取り組むことも重要ではないかなと、こういうふうに思っています。

以前に、那珂川連邦共和国というようなものがあったかと思うんですけども、例えばそういう形を利用して、那珂川の周辺にある市町村が共同して、そういうイベントなんかを開催することも視野に入れたらいいんじゃないかと思います。

一方で、このようなイベントを開催するとか以外に、こういう実質的に販売を行うような、町が間接的にする支援以外の、直接的に支援する体制づくり、システムづくりというのも必要になってくるのではないかと思います。現在のような不況の中で、特産品の開発というのは、先ほども申し上げましたが、なかなか難しいものでありますが、こうした特産品の開発について、町に有益と思われるものについては、開発費用や資源等を支援、援助、協力していく制度の確立を行って、地域の商店や中小企業、組合などをしっかりと支える体制を整える、つまりこれがブランド化に対して町が直接的に関与するという意味になりまして、こうした制度の確立について町はどのように考えているかお伺いいたしたいと思います。

続きまして、4つ目、イノシシ肉加工所の完成がもう間近に迫っています。本年度の町の目玉事業の一つとして実施されたものでありますが、このシシ肉についてブランド化を図ることは言うまでもなく絶対に必要なことではないかなと思っています。ブランド化を図らなければならないものと思っています。全国各地でイノシシ肉の加工は実際に行われているようですが、そうした中でどのような戦略で、どのような販路を開拓していくのか、どのようなほかの地域との差別化を図っていくのか、町は県内または全国に向けてどのような形で発信していくのか、町の考え方を伺いいたしたいと思います。

続きまして5点目、兵庫県の学校給食総合センターでは、十分な検査のもとに、安全面、

衛生面の加工をした上で、学校給食にイノシシ肉を提供し、好評を得ているということです。もともと、兵庫県丹波篠山というところは、イノシシ肉がおいしいというふうに言われていまして、早くからイノシシ肉の加工を行っているようなところなんですけれども、このイノシシ肉を広く町民の皆さんにご理解いただくためにも、そしてまたブランド化への一歩としても、学校給食へのイノシシ肉の提供を考えてはどうかお伺いいたしたいと思います。

続きまして6つ目、昨年8月に下野新聞でも報道されまして、つい先日2月26日でしたか、とちぎテレビでも放映されました温泉水を利用したフグの養殖であります。当町の観光特産品の目玉の一つとなり得る可能性を持つと思っています。町長も町として支援をしていくと、新聞紙上でもテレビのほうでも表明されていましたが、栃木県知事も昨年の知事フォーラムの折に、そして渡辺喜美衆議院議員もある会合の折に、この温泉フグについて言及しておりました。

このように、非常に多くの期待が集まり、町の特産品としての有益性を期待できる、温泉水利用のフグの養殖についてですが、ではこれに対してこれまで町はどのような支援をしてきたか、そして今後の支援策はどのように行っていくかについてお伺いいたします。

以上、1回目の総括質問といたします。

議長（小川洋一君） 答弁願います。

町長。

〔町長 川崎和郎君登壇〕

町長（川崎和郎君） 鈴木議員の質問にお答えいたします。

当町は現在少子高齢化、人口減少、それに加えまして100年に1回の経済危機というようなことで、農林業、商工業、観光業も大変厳しい状況に追いやられておことは十分承知をしております。そういうふうな中での地域活性化にどう取り組むべきかというようなことは、大変町としても重要な課題でございます。

そういうふうな中で、鈴木議員が質問の中でありました特産品のブランド化というふうなことでありますが、町としても国や県とのそういう施策を積極的に導入をいたしまして、今までも取り組みをしてきたところであります。町としては農林水産物や小砂焼、それから温泉、その他の観光資源を県に申請して、それらの認定をいただいております。これらの資源を活用した計画によりまして、地域の振興を図っていくということがまず一番重要なことではないのかなと、こう思います。

また、特産品のブランド化については、町振興計画に独自のブランド商品の開発や付加価

値商品の研究開発等、施設整備の拡大と農業振興の施策とあわせて取り上げておるところであります。農商工連携事業、産学官連携事業の推進も、地域ブランドの取り組みとして大変重要だと考えております。特に今回学官連携が宇都宮芸術専門学校と、宇大の里山文化研究プロジェクトチームとのそういうふうな連携がこれから図られていくというようなことですので、学官連携とそしてまたこの4月から開局いたしますケーブルテレビ等を最大限活用することによって、町のPRとあわせて、ブランド化に対するそういう学官連携のいろいろなノウハウを導入することによって、新たな展開ができるのではなかろうかなと、このように考えております。

そういうふうな中で、トラフグの質問がございましたが、これにつきましても、やはり地域資源を活用する、地域の温泉資源を活用しての特産品づくりというふうなことで、一昨日は東大の教授が関係者と同道で町のほうへ来られまして、東大の農学部の開発の中でも、ぜひこのトラフグの養殖というふうなのは全国的にも珍しいと、特に海水を山奥へ持って行って育てるというふうなことも可能なんであるが、地元の温泉でその資源を使えるというふうなことはすばらしいというふうなことで、いろいろそんなふうな話を東大の教授から受けたところですし、いろいろな形でこうして急激に学官連携が進むのかなと、そんなふうな考えておりますので、ぜひこのブランド化によりまして、特産品をブランド化することによって、人口減少ではありますが、交流人口の増加を図れるとかいろいろな面でのメリットが出てくるのではないのかなと考えておりますので、これからも町としてでき得る限りの支援をしていくと、こういうことですが、基本的にはあくまでも事業者主体というふうなことが優先しますので、行政がいわゆるトップダウン方式でなくて、ボトムアップ的なそういうふうな考え方が基本的には重要ではないか、補助金もらってやった仕事に余り成功した仕事がないなんていうことをよく言われますけれども、そういうことのないように、やはりそれには事業者主体が中心になっていくというふうなことで、行政はあくまでその支援をするというのが行政の役割ではないかと、こんなふうな考えておりますし、意欲のあるそういう前向きな姿勢に対しては、積極的に応援をしたい、こんなふうな考えております。

その他については担当課長のほうで、答えさせます。

議長（小川洋一君） 商工観光課長。

商工観光課長（荒井 進君） ただいま町長から総体的に答弁を申し上げました。私のほうでは個々に若干補足を申し上げたいというふうに存じます。

まず第1点目でございますが、那珂川町の地域資源としましては、農林水産物としてアユ、

八溝杉、鋳工業品として小砂焼、温泉その他の観光資源として馬頭温泉郷、唐の御所の横穴、那須神田城址、鷲子山上神社、富山のささら舞が認定され、栃木県全体といたしましてはイチゴ、栃木和牛が認定されております。

地域特産品の振興につきましては、物産振興会が中心になり、特産品の認定などが実施されており、現在でも続いているという状態です。

今後は物産振興会、これは旧馬頭地区でしたので、小川地区も話を進めまして、組織の拡充強化を図ってまいりたい。ともにPR活動についても、物産振興会と協議したいというふうに考えています。

第2点でございますが、食の安全・安心の意味からも、首都圏に近い立地条件を生かした特産品ブランド化は大変重要な戦略だと考えております。農産物等については、地域団体商標制度等を活用し、地域産業の競争力を強化させる取り組み、そのための認定制度やロゴについては今後検討してまいりたいと考えております。情報化の進展によりまして、地域間競争の激しい時代となりましたが、生産者や企業者の皆さんと協働により進めてまいります。

第3点目については、今後農産物を含めた地域資源の掘り起こし、さらにその活用について庁内に研究会を立ち上げ、さらに一般の方を含めた検討会の設置も考えております。先ほど町長が申しました地域資源活用プログラムでは、中小企業の新たな商品やサービスの企画、開発等に必要となる大都市圏のマーケット情報の入手や、市場のニーズの把握、融資等の支援を行っていきます。そうした国・県の有効な支援策等を検討していきたいと考えております。

また、新年度には地域ブランドに関する研修会というか、講演会を開催する経費を計上いたしました。

第6点の温泉水を利用したフグの養殖につきましては、昨年お話をいただきまして、直ちに県及び産業技術センターを訪問し、指導をいただいております。内水面でのフグの養殖、地元温泉旅館での提供が考えられますが、首都圏への販路の確保が課題となります。事業の展開を考えますと、先ほど申し上げました中小企業地域資源活用支援制度の活用が最適で、そのためには温泉水を地域資源として認定していただくことが大事です。現在その認定に向けて作業を進めておるところであります。

また、どのような支援をという質問ですが、関係機関との協議を進めるとともに、今後トラフグの実験用施設の設置、場所などについても協議、相談をし、支援をしてまいりたいというふうに考えております。さらには、養殖事業のノウハウの確立、データの収集などのソ

フト事業としまして、21年度におきまして30万円ではございますが、助成を予定いたしております。

また、国・県への支援の要請等につきましても、団体等と相談をしながら積極的に協力してまいりたいというふうに考えております。

議長（小川洋一君） 農林振興課長。

農林振興課長（山本 勇君） 農林振興課関係の（４）と（５）について答弁いたします。

まず、（４）のイノシシ肉のブランド化についてであります。イノシシ肉を精肉として販売できる施設としては、栃木県では初めての施設でありまして、安全・安心な肉を販売できる貴重な施設と考えております。

肉の流通については、町内の各施設での販売や、さらにはインターネット等を活用し、広域的な販路拡大も考えております。八溝・阿武隈個体群の純粋なイノシシをブランド化し、イメージキャラクターや商品名を商品登録しながら、特産品化を目指すものであります。現在、イノシシ肉を地域の特産品として広めていくために、学官連携をしております宇都宮美術学校また町の広報、インターネット等でシンボルマークとネーミングの募集中でありまして、採用したものをPRに積極的に活用し、ブランド化を図ってまいりたいと考えております。

（５）の学校給食にイノシシ肉を提供してはについてであります。現在、町では学校給食における地元農産物を学校給食地産地消推進協議会で協議をし、利用促進を図っているところでございます。イノシシは野獣で安定的な捕獲ができないため、個体が計画どおりに入荷するかは不安定要素がありますので、運営していく中で需用と供給の状況を見ながら、PRのため、今後学校給食での使用についても、本協議会で検討し、子供たちの理解を得るためにも、学校給食等に使用してまいりたいと考えております。

議長（小川洋一君） 鈴木雅仁君。

〔 1 番 鈴木雅仁君登壇 〕

1 番（鈴木雅仁君） それでは、2 回目の質問に入ります。

先ほど、栃木県の支援事業のほうで、地域産業資源活用事業というものがありまして、県内の農林水産物、工芸文化財など資源を活用した中小企業の事業を促進する意義があると考えられる資源について、支援をしていくものというのがありました。アユや八溝杉、小砂焼、それから富山のささら舞なんかも資源として指定されていますが、これの申請に向けて今取り組んで、今後認定されるように取り組みを行っていくということだったですけれども、例

えばこのフグに限らず、イノシシも含めてなんですけれども、やっぱりこの事業に対して、地域資源として2つのものについて申請をしていけば、イノシシについても当然ブランド化になりますし、フグについてもブランド化になりますし、たしかこの制度に関して言えば、その1町から枠が決まっているとかそういうわけじゃなくて、幾つでも多分申請できるんだと思います。そして認定されれば県の支援が受けられたり、またその上の段階、国の支援策なんかもありますので、そういうものについて早期に認定していただければありがたいかなと思います。

ただ、この事業の受け付けは、今年度多分今月中に終わってしまうんじゃないかと思うんですが、3月中じゃないですか。今回に間に合わなくても、実質何をやっているかとか、物があるかないかとかという判断で認定する部分が結構多いというような話でありましたので、やっぱりそれに向けてはしっかりとしたものをつくり上げて、町としてこれがこの町の認定品なんですよというのを明確にした上でやることも重要かと思いますが、まずなるべく早く、早い段階で申請できるようにしていただきたいなと思います。今回の申請には間違いありませんよね。

議長（小川洋一君） 商工観光課長。

商工観光課長（荒井 進君） トラフグに関しましては、温泉水が指定になれば、県の支援の対象になると、そんなことです。現在、温泉郷というのは指定になっています。それは観光面の認定でありまして、事業化のほうのためにはならないというようなことで、県のほうから指導を受けました。早い時期に温泉水というものを認定するならば支援が受けられますよというようなことで、今その作業を進めていますが、20年度はちょっと間に合わなかったと。21年度は当初に申請できるよう、今県のほうと詰めさせて、データ等の作成をしているというような状態でございます。

それから、今おっしゃいましたイノシシの肉のブランド化についても、当然今後生産が安定するならば、町の特産品として対外的にPRしていく必要があるという観点から、あわせて那珂川町の特産品として認定されるべく、担当課のほうと話を進めたいというふうに考えています。

議長（小川洋一君） 町長。

町長（川崎和郎君） ちょっと課長と考え方が違うんですけれども、私はやはり認定申請するのはある程度フグならば年間何キロ出荷できるとか、それから今までも何回も言っていましたけれども、イノシシは非常に不確実性要素が高いわけですよね。ですから本当に申請を

して全国から引き合いが来たときに、物がありませんありませんというわけには、そこまでいくかどうかはわかりませんが、そういうふうな面で、やはりある一定の期間を経過してからでないと、本格的には取り組めないのではないのかなと。ですから、そういうふうな意味で、やはり21年度中は2つの事業とも、ある程度の結論を得てから本格的に市場に乗り出すと、こういうふうな考え方で、申請することが必ずしも万能ではないのではないかと、慎重と言えれば慎重と言われますけれども、やはり町としてやる以上は、そういうふうな考え方でないといけないのではないのかなと、こんなふうに思っていますので、いずれは申請をしますが、すぐに申請というふうなことはちょっと時期が尚早じゃないかと、こう考えております。

議長（小川洋一君） 鈴木雅仁君。

〔1番 鈴木雅仁君登壇〕

1番（鈴木雅仁君） 今、町長のほうからご答弁いただきました。慎重にやっていくことという話でありました。確かに、この質問の冒頭にも述べさせていただいたんですけども、本当に一過性のものとか目先のものというのは、本当に1年、2年、そのぐらいで消えてしまうんです。それは果たしてブランド化と言うかという、実際にはブランド化にはつながらないんだと思います。申請をするのはなるべく早くはしていただきたい。それはなぜかと言うと、多くの人たちの目に触れる、耳に聞こえるというふうに、制度自体の支援を受けることよりも、例えばそれが記事に載ったり、文章に載ったり、インターネットに載ったりということの段階において、多くの人々の目に触れるという意味では、極力そういう申請などを行ったほうが、当初の段階では宣伝効果が上がるんじゃないかという意味でご質問させていただいています。申請はいずれにしても、いいものができ上がっているというのは間違いなく事実でありますから、町としても支援を行っていく、宣伝を行っていくことをお願いしたいと思います。

地域のブランド化というのは、ただ単に物をつくるだけでは実際はないところもあります。単に特産品をつくり出すだけのことでなくて、地域そのものをブランド化することによって、地域外から観光客や住民とか企業などを獲得するその目的というものでありまして、またブランド化に取り組むことによって、既存の住民や企業が、自治体に愛着心や誇りを持ってもらうことで、住民や企業などの流出阻止につながることもこの目的となっています。その目的のためにツールがあって、材料があって、そういうものを総合的にはぐくんでいくことによって、ブランド化というのは成り立つと思いますので、町として取り組みも行ってい

ただきたいなと思います。

これは一例なんですけれども、長野県の大町市というところでは、大町市のブランド化というものを推進するに当たって、大町市の地域資源を発掘するために、地域住民への聞き取り調査なんかを行った経緯があります。この調査は、地域資源を洗い出して分類や整理するすみわけをして、地域住民の地元に対するこだわりをまとめることによって、地域ブランド化を構築するコンセプトというものをまず最初に一層明確にすることを目的に行ったものがあります。これは、信州大学との学官連携による共同研究として行われましたが、こうしたアンケート調査なんかを実施することに対しての町の考え方はどうなのか。先ほど宇都宮大学農学部や東京大学の教授の方がいらっしゃったということで、学官連携について非常に前向きな町の取り組みになってきているんじゃないかと思います。こうした地域調査等に関する産学官連携、学官連携だけじゃなくて産学官連携とか、あとはブランドの商品開発化に対する産学官連携も考えているのかどうか、再度お伺いしたいと思います。

議長（小川洋一君） 商工観光課長。

商工観光課長（荒井 進君） 住民のアンケート調査というようなことですが、ちょっとブランド、一部関係しましても、今年度、20年度ですけれども、県の観光交流課さんとお世話になりまして、旅行のエージェントと共同で那珂川町の観光と、いわゆる温泉郷に多少的を絞って、温泉郷をどういうふうに売り出すかというような事業を研究をしました。これは旅の手帖という雑誌がありますけれども、これに町を紹介しまして、広く全国から意見をいただき、それらをもとに町のキャッチコピーなりロゴをつくっていくという事業で、先般ですけれども、そういう事業の成果も上がってきているということです。

ブランド品につきましても、広く住民の方あるいは各企業の方、あるいは団体等のご意見を今後とも聞いて取り組んでまいりたいというふうに思います。

議長（小川洋一君） 鈴木雅仁君。

〔1番 鈴木雅仁君登壇〕

1番（鈴木雅仁君） 地域特産品と商品ブランド化のお話の中で、いろいろと答弁をいただきました。前向きに進めていただければありがたいと思います。

続きまして、イノシシについて、イノシシ加工所についての質問をさせていただきます。

栃木県においては、イノシシ保護管理地域計画というものがたしかあるはずだと思います。平成18年に策定されていると思うんですが、この計画ではたしか県全体で5,000頭の捕獲計画をしているんだと思ったんですが、このうち全頭をとるわけではないんでしょうけれど

も、この処理施設で加工するわけではないんだと思うんですが、その全頭数を、この計画に基づいて町の保護管理計画というものが、実施計画というものがそれを受けて策定されていると思うんですけれども、この策定して何頭分ぐらい管理捕獲をするのか、もし数字がわかれば。

また、この加工所の原料として何頭分ぐらい見込んでいるのかお伺いしたいと思います。  
議長（小川洋一君） 農林振興課長。

農林振興課長（山本 勇君） 栃木県のイノシシについては、個体数調整をしております、那珂川町の場合には19年度から年間を通してイノシシの捕獲を実施しております。イノシシの処理施設につきましては、管理運営計画を作成するに当たって、過去3年間のイノシシの捕獲頭数を参考にしまして、それに基づきまして年間の処理頭数を計画的に定めております。計画頭数としては年間62頭ということで計画を定めているんですが、過去3年間の捕獲頭数ですと、平成17年には117頭、平成18年には142頭、平成19年度では122頭、平成20年度、現在までに個体数調整で届け出があったものが133頭でございます。

捕獲頭数からすると処理頭数62頭ということで、処理頭数が少ないかと思えますけれども、処理頭数につきましては、今回の施設で処理するイノシシにつきましては、くくりわな等で捕獲したものに限り処理するという計画でございます。11月から3月までの猟期の期間、鉄砲による捕獲をしたものについては、鉄砲で体のいろいろなところに弾が入ってしまうと、また肉が傷むということで、銃器により捕獲したものについては除外。それとあとわなで捕獲した中に、うり坊というか子供のイノシシなんかもあります。肉にできないうり坊なんかを除いて、処理頭数などの算定をして、年間62頭の処理計画を定めております。

先ほどから説明しておりますように、今過去3年間の平均で処理頭数を出していますけれども、今後この先どこでもとれるようなイノシシがいなくなれば、一番本事業の目的が達成されるということにはなるんですけれども、それではやはりせっかくつくったイノシシの処理施設ですので、これからも安定的に管理運営していきたいということも考えておまして、大森議員のときにも説明したかと思うんですけれども、町長のほうから説明したんですけれども、茨城、栃木の両県と13市町にまたがる広域のイノシシの処理、イノシシの防除協議会があるんですけれども、そちらの方とも連携を図りながら、今後当施設での処理については、安定した処理ができるようにこれから連携を図りながらやっていきたい、このように考えております。

議長（小川洋一君） 鈴木雅仁君。

〔1番 鈴木雅仁君登壇〕

1番（鈴木雅仁君） 今、害獣処理という点に重点を置いて、もちろん農林商工課のほうの考え方でしょうから、お伺いいたしました。

一方で、イノシシ肉の加工所ができますれば、やっぱり黒字化をしなければならない。商品化、一方で害獣を駆除していくと頭数は減ってしまうけれども、でもそれでもやっぱりつくったものはしっかりとる、それで、一つの施設として成り立たなければならないというのが目標に上がっていると思います。そこにおいては、やはりブランド化というのがキーポイントになりますし、販路の拡大というようなものもなければ続けていけないんじゃないかなと思います。

実は、とある那須のホテルのほうで、既にイノシシ肉を買いたいという方が、実はそういう話をお伺いしまして、そこでいつから販売できるようになるのか、それと窓口はどこなのか、それから町内外の商店へのアプローチはどのようにしていくかについてもお伺いできればと思います。

議長（小川洋一君） 農林振興課長。

農林振興課長（山本 勇君） 窓口につきましては、町営で農林振興課が担当ということなんで、農林振興課のほうで窓口として管理運営をしていく考えで、そういった問い合わせについても農林振興課で受けるということでございます。

今言いました那須の、多分ホテルだと思うんですけども、実際農林振興課のほうには既にぜひ使わせていただきたいということで、問い合わせが入っております。ぜひ使ってもらって、販路拡大につながればありがたいんですが、先ほどから説明しておりますように、相手が野獣のイノシシなんで、安定的に捕獲できるかどうかなかなか不確定要素がありますので、そういったことで今後安定して施設の運営ができるようになって、肉が提供できるようになればぜひ使ってくださいということで、那須のほうのホテルにも話をしたところでございます。そういうことで、今回の処理施設の窓口については農林振興課のほうでやっていく考えであります。

議長（小川洋一君） 鈴木雅仁君。

〔1番 鈴木雅仁君登壇〕

1番（鈴木雅仁君） 確かに、売れ先が決まっても材料がないというんでは売れないですよ。

一方の視点と言いますか、また販路の拡大とか宣伝という部分でのお話をさせていただき

たいと思うんですけれども、これは一例なんです、栃木県特用林産協会というのがあります、ここでは毎年キノコ料理のコンクールを実施しております。毎年1,000点近い応募があって、クッキングスタジオで本審査を行ったりして、栃木県知事賞、特用林産協会賞などという賞を幾つもつって、栃木県のホームページでも公開しています。イノシシ肉についてもこうした料理コンクールなんかを開催してみると、より一層人の目に触れる機会があるし、町の特産品としての広告宣伝にもなると思いますが、現段階では特産品ブランド化というよりも地道に振興を図っていくのが最初の段階だというふうに町長もおっしゃいましたけれども、今後の展開としてこういうことも考えられないかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（小川洋一君） 農林振興課長。

農林振興課長（山本 勇君） このイノシシの処理についての事業につきましては、ハード面と言いますか施設をつくる事業費と、ソフト面については今言われた販路の拡大とか商品、加工品の研究とか、そういったソフト面についても補助が来ております。事業を始まるときに、わざわざ国の関東農政局で那珂川町に来られまして、ぜひ事業をやったらどうでしょうかということで、わざわざ農山漁村活性化プロジェクト支援事業の事業内容の説明にまで国のほうで来てくれまして、そういうことでそのときに話の中で、関東農政局の方で、料理の研究家で土井善治さんて今テレビで結構話を聞いたことあるかと思うんです。国のほうでも、そういった料理研究家を呼んで、イノシシ料理についての料理教室または商品開発、そんなことも計画してはどうかというような話もされていますので、今後21年度のソフト面の事業の中で、そういった料理研究とかも計画していきたいというふうに考えております。

議長（小川洋一君） 鈴木雅仁君。

〔1番 鈴木雅仁君登壇〕

1番（鈴木雅仁君） もう既にそういうアプローチがあるというお話でしたが、例えばその国のほうの申し出、一方で県の猟友会というものがあると思うんですけれども、先ほどの特用林産協会のように、イノシシ肉を銃で撃って捕獲するというわけではないですから、ここが的確かどうかわからないんですけれども、栃木県猟友会などとも連携をとりながら、例えばハンターなんていう人がイノシシを捕獲するわけではないんですけれども、それと同時に町の中に入って捕獲なんかをしているとかね合いもありますから、この猟友会との連携について、安全面での連携も必要かと思うんですけれども、現在猟友会長は、前は黒羽の確か元県議の鈴木重幸先生だったと思うんですが、現在の猟友会長というのは多分県議会議員

の板橋一好先生でしたが、というのがありますので、そうした意味からのイベントなんか実際開催したり、こういうコンクールを開催したりというのを、例えば町長の人脈でタイアップできればと考えますが、いかがですか。

議長（小川洋一君） 農林振興課長。

農林振興課長（山本 勇君） そういった猟友会とも、ちょっと県のほうの猟友会のほうとは話はしていないんですけれども、町の猟友会についてはそういったことを話をしております、既に猟友会の方にわなの捕獲者なんですけれども、通知を出しまして、施設についての今後の管理運営の仕方とか、そういった説明と仲間うちで捕獲したイノシシについては、ぜひ処理施設のほうに持ってきてくださいよというようなことで、会議等も開きましてお願いをしているところでございます。

また、あとこういった肉ができた場合にできるだけこういったイベントなんかがある場合には、肉をPRして販路拡大にもつなげていきたいと、このようにも考えております。

議長（小川洋一君） 町長。

町長（川崎和郎君） 余りこれも期待を、本当に不確実性というようなことを私言っていますけれども、例えば栃木県で先ほど5,000頭が目標だと議員言われましたが、佐野林務事務所管内では、一昨年は2,000頭とったと。ところが去年は半分の1,000頭ぐらいだった。それはどういう条件なんですかと聞いたら、やはり気候によって山に実があるときは、山でえさがあるときは里へ出てこない、そういうふうなことで非常に不確実性要素があるというようなことと、それから13市町の広域の協議会の中でも、例えば大田原市、黒羽でとったイノシシを那珂川の処理場で処理してくださいと言って、処理だけここでやってそれを持ち帰るというふうな市町も出てくるかもしれないし、そちらへ預けるからそちらで肉も販売してくださいというようなことで、非常にその辺のところの不確実性要素がかなりあるということですよね。ですから、たまたま広域の13市町の中では、こういうふうな正式な認可を取った処理場というのはここ那珂川町だけですから、そういうふうな意味では強みがあるんですけれども、果たして今後の肉の行方というものはまだつかみきれないところもありますので、非常に不確実というのはそういう意味でも私言っていますので、その辺をご理解いただきたいと思います。

議長（小川洋一君） 鈴木雅仁君。

〔1番 鈴木雅仁君登壇〕

1番（鈴木雅仁君） 今、町長から答弁いただきました。とは言え、せっかくなつくつイノ

シシ肉の加工所でありますから、年月をかけて、むしろ逆に年月をかけて、年数がたった時点でしっかりとしたものができるというほうが、本当であれば理想なのかもしれないので、時間をかけてでも害獣駆除の役割、そして一方でブランド化への取り組みも含めて、またそこに雇用が生まれたりもしますから、そうしたものが確実にできるように、しっかりとした取り組みを行っていただきたいと思います。

それでは、最後になるんですけども、今までブランド化のお話をいろいろさせていただきました。ブランド化というのは、結局目的があって、その一つのものに対してではなくて、そこに付随するいろいろなものが合わさった形で、地域全体がブランドとして認められて、多分有名な小布施とかそういうところがあるんだと思います。

当町には広重美術館がありますけれども、実は浮世絵とイノシシというのが何とも不思議な関係がありまして、実際イノシシがかかっている浮世絵というのは非常に少ないんだそうですが、いわゆる美人画と言われるもの、歌川国貞などの美人画なんていうのは、こういうものにかかっている美人というのは、猫背猪首と呼ばれています。曲がった背中にそしてシシのように短い首という意味合いだそうです。この猫の背に猪の首と書いて猫背猪首というそうです。

それからもう一つ、12月に広重美術館で展示されていまして忠臣蔵の作品展がありましたけれども、私も見て定かじゃないんですが、多分五段目のところだと思うんですが、イノシシをとりについて、間違っただのかどうかわからないんですが、義理の父を撃ってしまったというような部分でイノシシが出てきたかと思います。

それは余談なんですけど、実は広重自身もこのイノシシに関係する深いかわりを持っている作品をつくってまして、個人的な資料としてちょっといいですか、出させていただいて、広重の浮世絵に江戸百景というのがありまして、その中に「びくにはし雪中」という作品があるんですけども、これはちょっと自分の個人の資料として印刷させていただいたんですが、こちら側にある山鯨、山鯨と言えは皆さんご存じだと思うんですけども、一般的にはイノシシを指している。けものの肉を山鯨というようなことを指しているんですけども、広重はまさにこの自分の作品の中で、山鯨の店をこんなにも大きく取り入れているんですね。

当町に広重美術館があって、そして広重は実は昔その当時山鯨の店を、こういう版画は何枚も印刷されたと思うんですが、宣伝をされているようなものですね。こういうふうな偶然かどうかわからないんですが、この作品の中に取り入れた広重と加工施設をつくった我が町、この偶然の共通したつながりを逆に宣伝なんかに使っていけるんじゃないかなというふうに

考えます。

地域のブランド化というものは、こうしたいわれとつながりとかそういうのも意外と重要なものになってくると思いますので、こうしたものを十分に活用して、イノシシ料理、そしてフグ料理、そうしたものが店舗で売られたり、食堂で販売されたり、旅館で売られたりと、こうしたものが販売提供されて、さきに述べたイノシシ等の関連した展示なんかを美術館でやったり、例えばケーブルテレビによるインターネットを利用したつながり、そして人のつながりの活用など、さまざまなものを一つの輪としてつなげることによって、本当の振興策とブランド化につながっていくんじゃないかと思います。

地域のブランド化によって、先ほど言いました小布施とか、あと今富士宮の焼きそばなんかすごく人気があるようですけれども、町全体が振興が図れるように、我々も頑張りたいと思いますので、町としてしっかりとした支援をしていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（小川洋一君） 1番、鈴木雅仁君の質問が終わりました。

一般質問を終わります。

#### 散会の宣告

議長（小川洋一君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

本日はこれにて散会します。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時18分